

# 令和2年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

令和2年2月

尼崎市



## 目 次

1	主要事業の考え方	1
2	主要事業	2
3	令和2～4年度における主な投資的事業の予定	9 7
4	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況	1 0 9
(1)	今後の収支見通し及び将来負担見通し	1 0 9
(2)	財政規律及び財政目標の取組状況	1 1 3

# 1 主要事業の考え方

本市の人口動態は4年連続の社会増となり、その中でもファミリー世帯の転出超過も改善傾向にあります。また、本市のイメージが向上しているといった調査結果が得られたことに加え、昨年3月には市民等の期待・関心を集める中で、尼崎城が一般公開されました。

こうした傾向を更なる好循環につなげるためには、「後期まちづくり基本計画」において重点的に取り組んでいく「主要取組項目」を推進するにあたり、これまでの「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」まちに向けた取組をより一層推進していくことが重要です。

一方で、団塊の世代が2025年に75歳以上の後期高齢者に到達し、また、少子化の影響により、急速な高齢化と生産年齢人口の減少が進むことから、中長期的な視点でその対策を図るため、一層の高齢化を見据えた「住んでよかった」まちに向けた取組を進めなければなりません。

また、財政運営面では、これまで上向きで推移してきた国内景気の動向が不確実性を増す中、一定の進捗が見られている財政の健全化を確実なものとするため、実質的な収支均衡の確保や大きな課題となっている将来負担の抑制等について、これまでの取組を間断なく進めていく必要があります。

そうしたことから、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終目標に掲げる「持続可能で柔軟な行財政基盤の確立」に向け、施策評価での確認等を踏まえ、歳入確保、事業の改善・見直しに積極的に取り組むとともに、市民サービスの維持・向上を目指し、より一層PDCAを意識した選択と集中を図る予算編成を行いました。

【「ありたいまち」と主要取組項目】

(資料) 尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画 P.61



## 2 主要事業

主要事業：86 件

事業費 1,647,602 千円（一般財源 183,971 千円）

※経常的経費：171,933 千円（一般財源 119,437 千円）

※投資的経費・単年度経費：1,789,792 千円（一般財源 378,657 千円）

※歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源：

▲314,123 千円 < 通年ベース ▲331,315 千円 >

### 記載内容

#### 事業費

令和2年度予算額を千円単位で表示し、( ) 内に主要事業部分の事業費を表示しています。

- ※ 令和2年度当初予算に事業費を計上しない、また、多数の費目に事業費が混在するもの等については、「-」と表示しています。
- ※ 新たな事業や事業の拡充に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）の増員が必要となるものについては、事業費に人件費は含まれていません。
- ※ 事業の改善・見直し等により、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、人件費を含めて増減額を「▲（マイナス）」で表示しており、その際の人件費の積算は、令和元年度予算ベースの平均単価（正規職員の場合は1人あたり7,832千円）等から積算しています。

#### 職員数

新たな事業や事業の拡充、また、事業の改善・見直し等に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）が増減するものについては、その人数を表示しています。

- ※ 地方公務員法が改正され、令和2年度より会計年度任用職員制度が創設されます。  
非常勤行政事務員…一定の専門性が必要な業務を担う職員（主に現行の嘱託員）  
非常勤事務補助員…事務補助業務を担う職員（主に現行の臨時的任用職員）

#### 重点化

「令和2年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する記号を記載しています。

- A … 「地域力・地域防災力を支える仕組みづくり」
- B … 「学力向上対策」
- C … 「いじめや体罰の根絶」
- D … 「困難を抱える児童生徒の支援」
- E … 「待機児童対策」
- F … 「ひきこもり青少年の支援」
- G … 「介護予防・認知症対策」
- H … 「地域資源を活用した魅力創造・発信」

令和  
2年度

# 主要事業のポイント!

～訪れたい・住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったまちへ～



尼崎城の来城者数 **13万人**突破!  
(令和元年12月時点)

「訪れたいまち」  
に向けた取組

ポイント1/  
魅力あるまちにみんなが訪れる

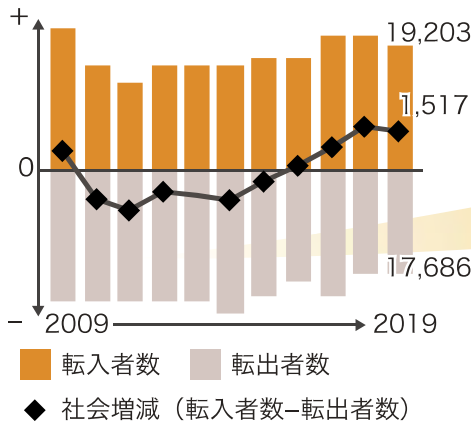


平成30年度の市民意識調査で  
「**尼崎市のイメージがよくなった**」  
初めて5割を超える!



平成30年度の市民意識調査で  
「**尼崎市を誰かに勧めたい**」意欲も**上昇!**

<本市人口の社会増減>



「住んでみたいまち」  
「住み続けたいまち」  
に向けた取組

ポイント2/  
子どもを健やかに育てられる

ポイント3/  
未来社会を生きる力を育てる

ポイント4/  
地域で互いに支え合える

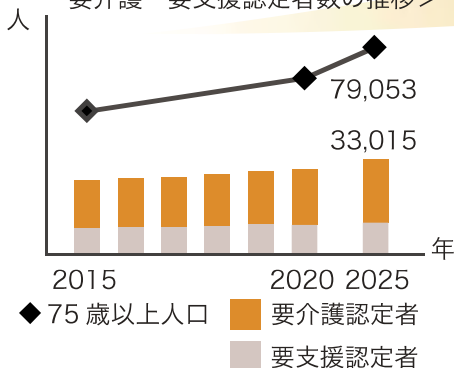
4年連続**社会増**を達成  
直近は定住人口が**増**

75歳以上の人口が**2025年**にピークを迎え、  
要介護・要支援者は増加が見込まれます

「住んでよかったまち」  
に向けた取組

ポイント5/  
安心して年齢を重ねられる

<75歳以上の将来推計人口と  
要介護・要支援認定者数の推移>



<市民意識調査で「生きがい」を持って  
暮らす高齢者の割合>

年	2016	2017	2018	～
割合 (%)	64.0	59.2	64.3	↗

<自立して日常生活を送れる期間(健康寿命)>

年	2015	2016	2017	～
年齢(歳)	男 77.68 女 82.68	男 78.29 女 83.04	男 78.00 女 83.02	↗



都市魅力

ポイント1 /

魅力あるまちにみんなが訪れる



歴史博物館がいよいよ10月にオープン

P.71

- ・歴史博物館で、まちに対する誇りや愛着を支えるような常設展示やPR講座・開館記念事業を実施
- ・尼崎平野に人が住みはじめた弥生時代から、公害や高潮被害に向き合ってきた近現代までを時代別に学べる資料を展示



「尼子騷兵衛展」の開催

P.76

- ・尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛さんの作品や資料を、尼子事務所が本市に寄贈・寄託
- ・尼子騷兵衛さんのこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催



子ども  
青少年

ポイント2 /

子どもを健やかに育てられる

待機児童解消に向けた取組を加速

P.35 ~ 39

- ・待機児童の多いエリアに新たな受け皿を確保
- ・既存の施設の定員を更に拡大
- ・潜在保育士の就労支援等により保育士確保を推進
- ・保育の質を確保するため、認可外保育施設への巡回支援を実施



いじめ・体罰の根絶に向けた取組を強化

P.24 ~ 26, 34

- ・体罰等の子どもの人権侵害に関する調査等の仕組みを構築
- ・教職員研修として体罰防止・コンプライアンス研修等を実施
- ・匿名報告アプリ「STOPit」を市立高等学校の生徒に拡大導入
- ・ネットいじめの防止に向け、SNSの専門支援員を小学校へ派遣

ひきこもり青少年の支援を推進

P.46

- ・ひきこもりの相談・訪問（アウトリーチ）支援の対象年齢を29歳までに拡大
- ・民間の先進的な支援に関するノウハウ等を吸収するため、研修派遣を実施

不登校等の児童生徒の支援体制を充実

P.27

- ・悩みを抱える子どもたちに働きかけるスクールソーシャルワーカーを増員し、全中学校区に配置

## 未来社会を生きる力を育てる

### 新たな学習指導要領等を踏まえた教育の充実

P.17, 18, 21

- ・外国語教育をサポートする外国人の指導助手を小学校に手厚く配置
- ・異文化に対する関心を高めるため、高校生のホームステイによる語学研修を補助
- ・プログラミング教育をはじめとする新たな教育課題への先進的な研究を実施



### 教育現場の情報化をさらに推進

P.20

- ・学校現場にタブレットを導入し、情報活用能力を育成
- ・ICTを活用したよりわかりやすい授業を実施
- ・校内無線ネットワーク環境を整備



## 地域で互いに支え合える

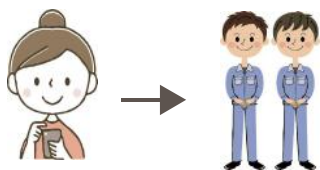
### NPO法人の活動を促進・市民協働型のまちづくり

P.10, 88

- ・ふるさと納税制度を活用し、寄付者がNPO法人の活動を応援する仕組みを構築



- ・投稿用アプリで危険箇所の通報を受け付けるシステムを導入



スマホのアプリで道路危険箇所を通報

### 災害時要援護者の支援を推進

P.63

- ・要支援者や支援者等の情報を管理、また地図上で位置情報の可視化が行えるシステムを導入
- ・要支援者の個別支援計画の段階的な作成支援
- ・あわせて、福祉専門職からの受援（応援の受入）体制を整備
- ・災害発生時に名簿情報等を活用した、福祉専門職の支援を受けるためのマニュアルを策定





高齢者

ポイント5

## 安心して年齢を重ねられる



### 介護予防等の取組を効果的に情報発信

P.50

- ・介護予防等の取組を紹介する（仮称）高齢者元気アップ活動紹介パンフレットを発行
- ・市内全域の薬局やスーパーなど、高齢者がよく立ち寄る場所に（仮称）シニア情報ステーションを設置

### 地域ぐるみの介護予防の推進

P.50

- ・高齢者が地域に集う場の活性化を支援
- ・介護予防に効果的なフレイルチェックの促進



### 認知症の人とその家族を支援

P.51

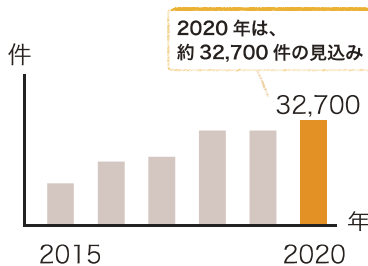
- ・万が一の事故への不安を和らげる認知症個人賠償責任保険を導入
- ・より多くの人々の社会参加を支えるため、専用靴に挿入できるGPS機器を貸与
- ・認知症の人をより支援する意欲のある認知症サポーターに対して、ステップアップ講座を開催

### 高齢化のピークを見据えた救急体制の構築

P.61

- ・増加する救急需要に迅速的確に対応し、救急サービスの質を維持向上させるため、救急隊を1隊増隊

＜救急件数の推移＞

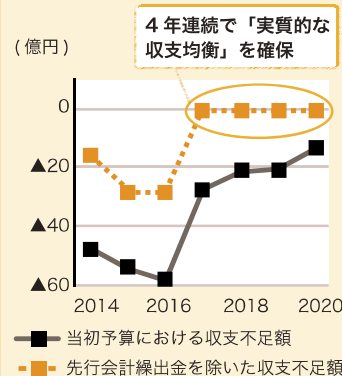


### 財政健全化を確かなものへ

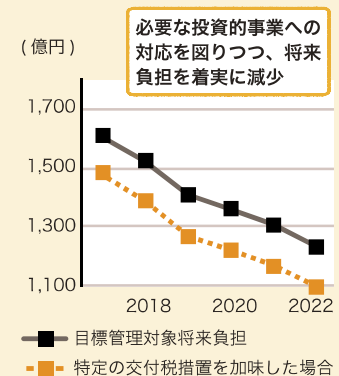
P.109

令和2年度当初予算においては、こうしたまちづくりを重点的に推進するとともに、財政運営面では、これまでに一定の進捗がみられている財政の健全化を、より確かなものとするため、実質的な収支均衡の確保や、大きな課題となっている将来負担の抑制等に引き続き取り組みます。

＜当初予算編成時の収支不足額＞



＜目標管理対象将来負担の残高＞



## 主要事業一覧

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
①地域 コミュニティ	1	特定非営利活動促進事業	3,762	A	10	総合政策局
	2	市民提案制度関係事業	756	A	11	総合政策局
	3	生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業)	16,011		12	総合政策局
②生涯学習	4	サンシビック尼崎予防保全事業	34,897		13	教育委員会事務局・ 総合政策局
	5	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	57,051		14	教育委員会事務局・ 健康福祉局
	6	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	27,882		15	教育委員会事務局
	7	パラリンピック応援事業	4,962		16	健康福祉局
③学校教育	8	英語教育推進事業	49,269	B	17	教育委員会事務局
	9	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業	76	B	18	教育委員会事務局
	10	計算力向上事業の見直し	▲ 42,933		19	教育委員会事務局
	11	教育ICT環境整備推進事業	395,773	B	20	教育委員会事務局
	12	未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)	2,534	B	21	教育委員会事務局
	13	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	700	B	22	教育委員会事務局
	14	インクルーシブ教育システム検討事業	567		23	教育委員会事務局
	15	心の教育相談事業(匿名報告アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入)	783	C	24	教育委員会事務局
	16	教職員研修事業(体罰防止研修)	990	C	25	教育委員会事務局
	17	情報モラル教育支援員派遣事業	246	C	26	教育委員会事務局
	18	心の教育相談事業(スクールソーシャルワークの拡充)	78	D	27	教育委員会事務局
	19	体力向上事業	2,475		28	教育委員会事務局
	20	学社連携推進事業(コミュニティ・スクールモデル事業)	779	A	29	教育委員会事務局
	21	熱中症予防対策事業	2,099		30	教育委員会事務局
	22	学校給食費徴収管理関係事業(学校給食費の公会計化)	709		31	教育委員会事務局
23	小学校給食調理業務委託の見直し	▲ 9,065		32	教育委員会事務局	

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
④子ども・ 子育て支援	24	産後ケア(訪問型)事業	1,325		33	健康福祉局
	25	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業	813	C	34	こども青少年局
	26	保育の量確保事業	549,711	E	35	こども青少年局
	27	保育環境改善事業	171,741	E	36	こども青少年局
	28	第4次 保育環境改善及び民間移管計画(富松保育所移管)	▲ 104,348	E	37	こども青少年局
	29	保育士確保事業・保育の質の向上事業(潜在保育士就労支援事業、保育士就職フェア事業、潜在保育士研修事業)	4,371	E	38	こども青少年局
	30	地域型保育事業従事者研修等事業(認可外保育施設の巡回支援事業)	184	E	39	こども青少年局
	31	保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)	16,664		40	こども青少年局
	32	保育料における収納率向上対策の推進	▲ 6,467		41	こども青少年局
	33	保育所入所事務AI活用事業	8,646		42	こども青少年局
	34	児童ホーム整備事業	-		43	こども青少年局
	35	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	1,360		44	こども青少年局
	36	児童育成環境整備事業(こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室)	4,174		45	こども青少年局
	37	ユース相談支援事業(ひきこもり青少年支援事業)	79	F	46	こども青少年局
38	子どもの育ち支援センター運営事業(児童虐待再発防止モデル事業)	1,136		47	こども青少年局	
39	青少年木育等推進事業	2,135		48	こども青少年局	
⑤人権尊重・ 多文化共生	40	多文化共生社会推進事業	2,018		49	総合政策局
⑦高齢者支援	41	いきいき百歳体操等推進事業・高齢者元気アップ活動情報発信等事業	3,766	G	50	健康福祉局
	42	認知症対策推進事業	17,697	G	51	健康福祉局
	43	生活支援サポーター養成事業	1,320		52	健康福祉局
	44	地域包括支援センター運営事業	2,487		53	健康福祉局
	45	軽費老人ホーム運営補助の見直し	▲ 4,685		54	健康福祉局
	46	介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進	-		55	健康福祉局
⑧障害者支援	47	身体障害者福祉会館移転事業	12,527		56	健康福祉局
	48	障害者(児)相談支援事業	11,409		57	健康福祉局
⑩健康支援	49	たばこ対策推進事業	1,580		58	健康福祉局
	50	尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し	▲ 11,496		59	健康福祉局
	51	国民健康保険料の減免に係る財源の見直し	▲ 111,254		60	総務局
⑪消防・防災	52	救急隊増隊事業	42,667		61	消防局
	53	防災対策等事業(災害情報システムの導入)	2,632		62	危機管理安全局
	54	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進)	23,808	A	63	健康福祉局・ 総合政策局

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
⑬地域経済の 活性化・雇用 就労支援	55	SDGs地域ポイント制度推進事業	11,386		64	経済環境局
	56	マイナポイント関係事業	9,257		65	経済環境局
	57	尼崎市商業活性化対策事業(まちなか再生協議会等運営支援事業)	1,500		66	経済環境局
	58	中小企業国際化支援事業	655		67	経済環境局
	59	企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し	▲ 5,814		68	経済環境局
	60	中小企業資金融資制度関係事業(信用保証料補助金)	1,236		69	経済環境局
⑭魅力創造・ 発信	61	市報あまがさき等発行事業の見直し(まるっとアマガサキ発行事業)	▲ 591		70	総合政策局
	62	城内まちづくり整備事業(歴史博物館開館事業)	111,430	H	71	教育委員会事務局
	63	城内まちづくり整備事業(駐車場整備・管理運営事業)	30,971	H	72	経済環境局
	64	尼崎城址公園整備事業	38,568	H	73	都市整備局
	65	尼崎城魅力向上事業	3,500	H	74	経済環境局
	66	観光地域づくり推進事業(にぎわいづくり事業)	-	H	75	経済環境局
	67	尼子騒兵衛作品等資料収集・調査・活用事業	5,471	H	76	総合政策局
⑮環境保全・ 創造	68	環境保全の啓発・活動支援事業(あまがさき環境教育プログラムの実施)	5,654		77	経済環境局
	69	次期焼却施設等整備事業	68,552		78	経済環境局
	70	一般廃棄物処理施設整備等基金積立金	151,000		79	経済環境局
	71	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)	13,504		80	経済環境局
	72	温暖化対策推進事業(エネルギーの地産地消促進事業)	-		81	経済環境局
	73	さわやか指導員制度事業	2,540		82	経済環境局
	74	じんかい収集事業の見直し	-		83	経済環境局
⑯住環境・ 都市機能	75	空家対策推進事業(老朽危険空家等除却促進事業)	7,050		84	都市整備局
	76	空家利活用推進事業(既存住宅流通促進事業)	393		85	都市整備局
	77	隣地統合促進事業補助金	1,000		86	都市整備局
	78	市営住宅等駐車場の空区画有効利用	▲ 570		87	都市整備局
	79	市民協働型道路等維持管理事業	2,383	A	88	都市整備局
⑰その他	80	総合計画等推進事業(次期総合計画策定事業)	276		89	総合政策局
	81	電力自由化を踏まえた電気料金の抑制(低圧受電施設の電気料金の抑制)	▲ 16,900		90	資産統括局
	82	納付推進事業(キャッシュレス納付推進事業)	4,740		91	資産統括局
	83	番号制度等導入関係事業	-		92	総務局
	84	コンビニ交付等市民窓口改善事業(本庁臨時開庁の取組の試行的な拡大)	2,970		93	総務局
	85	研修事業(職員向け「法務能力向上研修」)	139		94	総務局
	86	議会事務局関係事業(音声認識システムの導入)	901		95	議会事務局

## 特定非営利活動促進事業

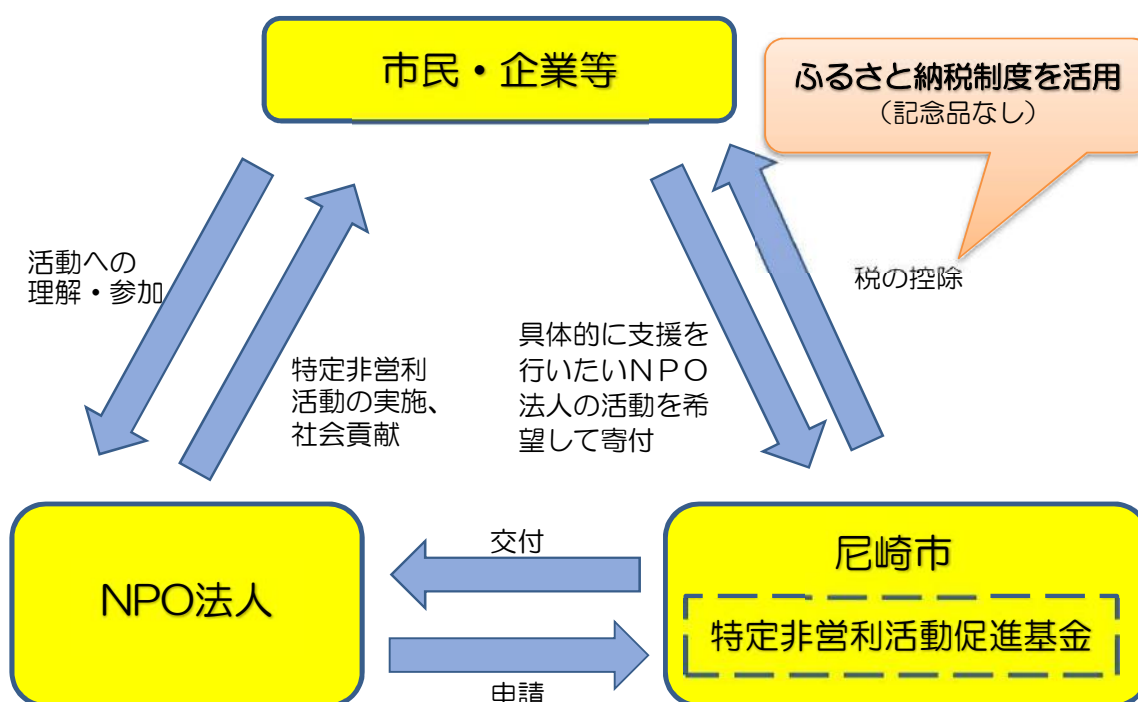
R2事業費 3,762千円(主要事業分 3,762千円)

所属: 総合政策局  
協働推進課

### 事業概要

NPO法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や企業等から寄せられた寄付金の範囲内の額を、市がNPO法人に交付することにより、特定非営利活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上の推進を図る。なお、その運用に際し、寄付金の年度間調整を行うためにも、新たに特定非営利活動促進基金を設置する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： 申請団体数 (単位： 団体 ) R4目標値： 35

本制度を活用することにより、市内におけるNPO法人の社会貢献、地域の課題解決や魅力向上に資する取組の促進を目指す。

## 市民提案制度関係事業

R2事業費 756千円(主要事業分 756千円)

[正規職員1人増員]

所属:総合政策局  
協働推進課

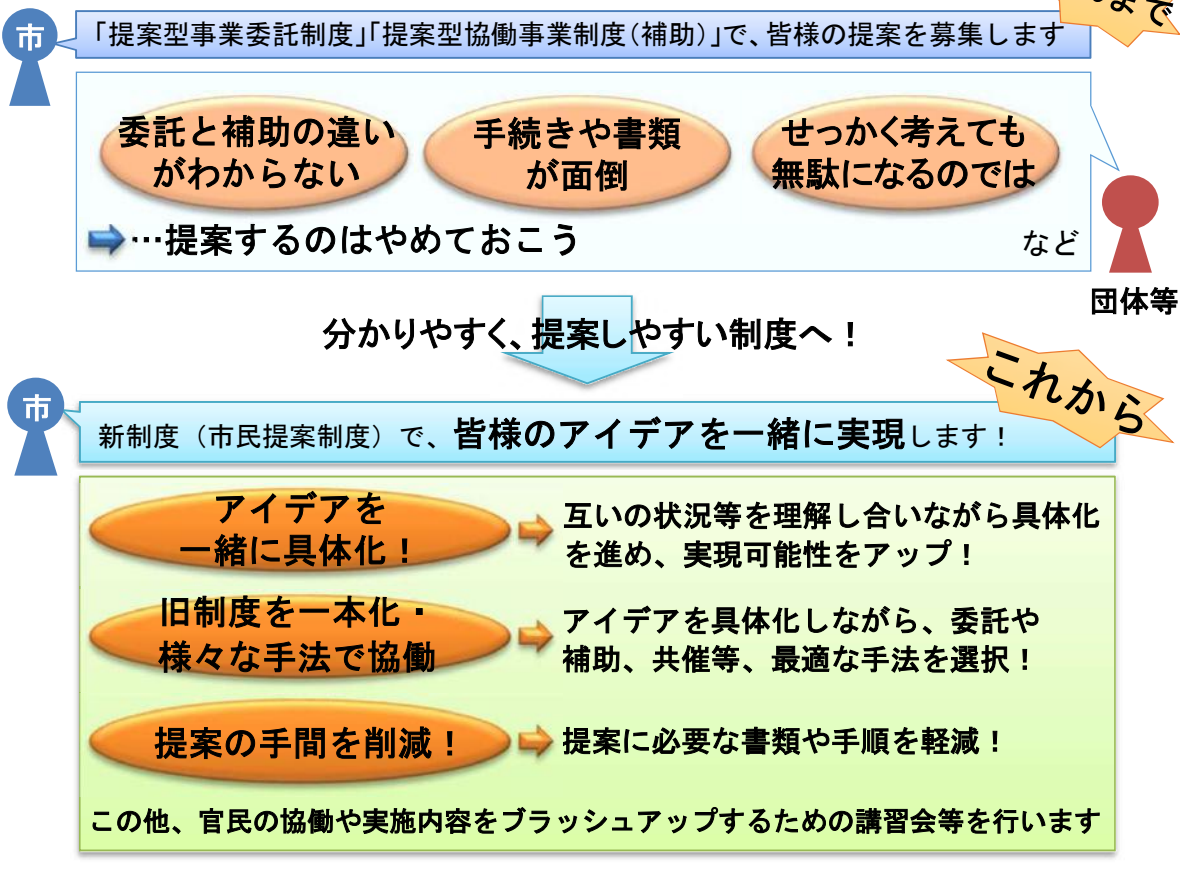
### 事業概要

民間団体からの提案に基づき、市の事業の提案者への委託や、新たな取組のモデル実施への補助等を行い、地域課題等の解決や市の事業の効果的・効率的な実施を図る。この取組を通して、民間団体の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政との相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。

令和2年度は、これまでの「尼崎市提案型事業委託制度」と「尼崎市提案型協働事業制度」を一本化するとともに、構想段階での提案を可とするなど、よりわかりやすく、提案しやすい制度とする。

[正規職員の増員は、「No.1 特定非営利活動促進事業」に係る職務を含めたもの]

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標: 提案団体数 (単位: 団体) R4目標値: 79

市民等の市政参画の促進を図る指標として、本制度の提案団体数の増加を目指す。

## 生涯学習プラザ等整備事業

(大庄南生涯学習プラザ整備事業)

R2事業費 1,485,639千円(主要事業分 16,011千円)

所属: 総合政策局  
大庄地域課

### 事業概要

老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え（生涯学習プラザの整備）等を順次行う。

令和2年度は、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、国の登録有形文化財に指定されている施設である大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。

### 事業イメージ



～歴史ある文化的建物がリニューアル～

令和元年度より、新たに社会教育施設の枠を超えた地域の活動拠点としての機能が加わった大庄南生涯学習プラザ。

国の登録有形文化財としての文化的価値を維持するとともに、さらなる発展を目指し、施設の耐震・改修工事を行う。

#### <施設概要>

施設名称：大庄南生涯学習プラザ  
所在地：尼崎市大庄西町3丁目6-14  
竣工年：昭和12年（1937年）

構造等：

構造 鉄筋コンクリート造  
地上3階 地下1階

敷地面積 1,118.64㎡

建築延面積 1,560.50㎡

その他：

（設計者）村野藤吾

（歴史的価値）国の登録有形文化財

#### <工事スケジュール>

令和2年度 実施設計

令和3年度 耐震等改修工事着工

令和5年度 供用開始（予定）

### 評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

施設の文化的価値を維持しつつ必要な耐震等の改修を行うものであり、評価指標は設定しない。

## サンシビック尼崎予防保全事業

R2事業費 34,897千円(主要事業分 34,897千円)

所属:教育委員会事務局  
スポーツ推進課  
総合政策局  
中央地域課

### 事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、サンシビック尼崎の改修を行う。

### 事業イメージ

屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持とさらなる発展を目指し、改修工事を行う。



施設名称：サンシビック尼崎  
（屋内プール、中央体育館、中央南生涯学習プラザ）  
所在地：尼崎市西御園町93-2  
構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階  
延べ床面積：6,298.73㎡  
竣工年：昭和58年

#### 【工事スケジュール】

令和2年度：実施設計  
令和3年度：改修工事、工事監理業務  
令和4年度：改修工事、工事監理業務

### 評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。



## (仮称)健康ふれあい体育館整備事業

R2事業費 57,051千円(主要事業分 57,051千円)

所属:教育委員会事務局  
スポーツ推進課  
健康福祉局  
高齢介護課

### 事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。

### 事業イメージ

老朽化している施設を機能統合

武庫体育館



所在地: 尼崎市武庫之荘8丁目17番5号

概要: 鉄筋コンクリート造、地上2階、  
延べ床面積1,316㎡、昭和51年建設

福喜園



所在地: 尼崎市南武庫之荘1丁目7番20号

概要: 鉄筋コンクリート造、地上2階、  
延べ床面積982㎡、昭和48年建設



#### 新施設のコンセプト

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくり

介護予防としてのフレイル対策(身体活動、口腔・栄養指導、社会参加)などの新たな事業展開

多世代交流を促進

#### 【スケジュール】

令和2年度: 建築設計 令和3年度: 建築工事、現場監理

令和4年度: 建築工事、現場監理、解体設計 令和5年度: 解体工事

### 評価指標・効果額

指標: — (単位: — ) R4目標値: —

施設の機能統合を行うことにより、市全体の施設総量を抑え、維持管理や保全等に係るコストを削減するものであり、評価指標は設定しない。

## オリンピックを契機としたスポーツ推進事業

R2事業費 27,882千円(主要事業分 27,882千円) 所属:教育委員会事務局  
スポーツ推進課

### 事業概要

東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。

### 事業イメージ

#### 聖火リレーの実施

令和2年5月25日に、東京オリンピックの聖火リレーを実施する。記念公園陸上競技場をスタートし、尼崎城址公園をゴールとする。ゴール地点では、ミニセレブレーションを実施する。

#### オリンピック事前合宿チームとの交流事業の実施

尼崎スポーツの森でオリンピックの事前合宿を行う国の選手たちとの交流事業を実施する。

#### 尼崎ゆかりのオリンピック応援事業の実施

本市ゆかりのオリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。

#### スポーツのまち尼崎フェスティバルの拡充

スポーツのまち尼崎フェスティバルにおいて、元オリンピック選手などトップアスリートによるスポーツ教室を開催する。

スポーツの普及・振興

市民の健康の保持・増進

子どもの体力・運動能力の向上

オリンピックの機運醸成

シビックプライドの醸成



### 評価指標・効果額

指標：市主催の主なスポーツ大会・イベントの参加者数 (単位：人) R4目標値：60,000

東京オリンピックを契機とした取組を、他のスポーツ推進事業と併せて行うことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ実施率及び子どもの体力・運動能力の向上を図る。

## パラリンピック応援事業

R2事業費 4,962千円(主要事業分 4,962千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属: 健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバル（採火及び聖火ビジット）や出場選手の応援事業を行う。

### 事業イメージ

令和2年8月15日～16日

#### 「炎の訪問イベント」ー聖火フェスティバル



聖火を採火し、ランタンに灯したその聖火を市内の施設に展示（訪問）した後、県を通じ東京へ出立する。

- 採火：身体障害者福祉センター（8月15日）
- 身体障害者福祉会館、尼崎城（8月16日）
- 兵庫県（8月17日）→東京へ（8月18日～8月25日）



令和2年8月25日



パラリンピック開幕



令和2年8月26日～9月3日

「尼崎ゆかりのパラリンピアンを応援しよう！」ー出場選手応援事業  
本市ゆかりのパラリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

東京パラリンピックの開会に向けた聖火フェスティバルや、出場選手の応援事業を行い、パラリンピックへの機運の醸成や共生社会の実現を図るものであり、評価指標は設定しない。

## 英語教育推進事業

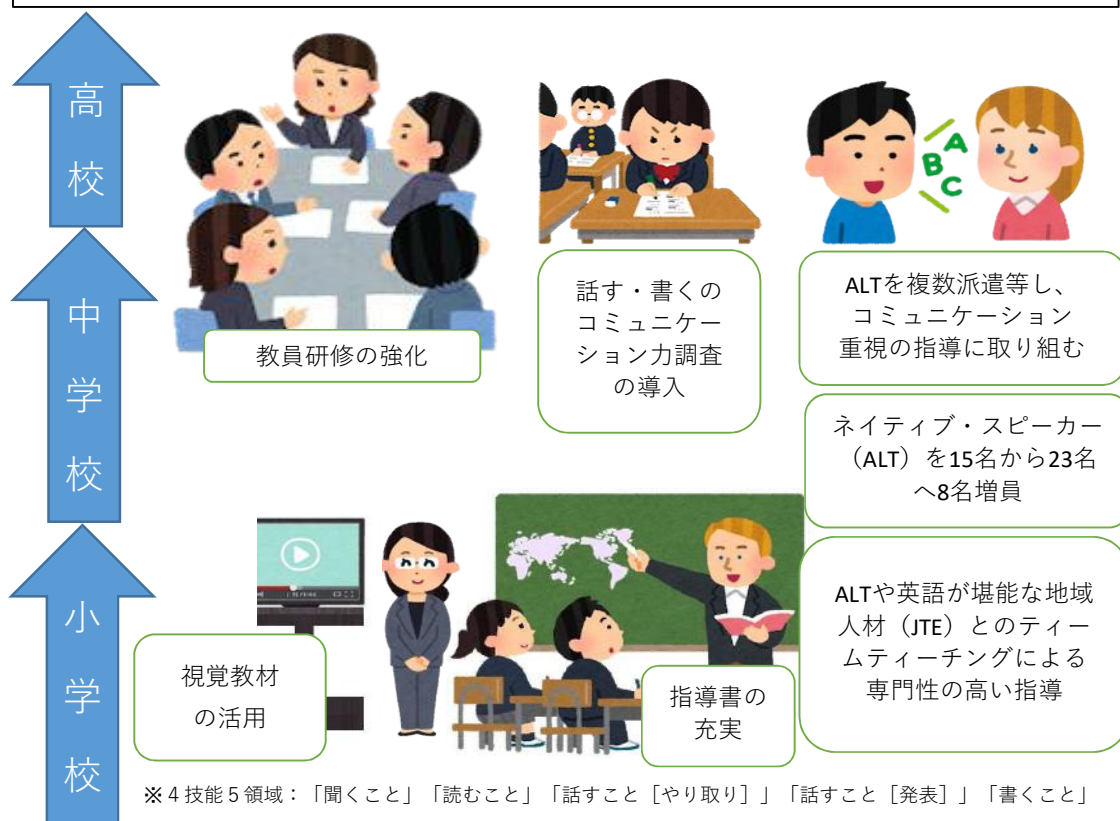
R2事業費 59,261千円(主要事業分 49,269千円) 所属:教育委員会事務局  
学校教育課

### 事業概要

令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、今求められる4技能5領域※をバランスよく高めるための指導の工夫を行う。

### 事業イメージ

コミュニケーション（話す力・聞く力）を中心とした国際社会で活躍できる英語力の育成



### 評価指標・効果額

指標：①(小・中)「英語の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合(市調査) (単位：%) R4目標値：①65  
②(中・高)「生徒の英語を用いた言語活動」の割合(文科省調査) ②70

(小学校)外国語教育において、正しい英語の音声に触れる機会を増やして、英語学習への意欲を高める雰囲気作りが期待できる。  
(中学校・高校)今求められるコミュニケーションを中心とする授業作りを推進していく。

## 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業

R2事業費 4,749千円(主要事業分 76千円)

所属:教育委員会事務局  
幼稚園・高校企画推進担当

### 事業概要

海外語学研修の派遣方法を見直し、研修規模を拡大することで、より多くの高校生の実践的英会話能力の向上を図る。

### 事業イメージ

小学校での外国語活動の必修化、大学入試で英語の4技能評価が始まるなど、英語学習が特定の生徒だけではなく、広範の生徒に必要なものと変わっていることから、海外語学研修の派遣方法を見直し、派遣者数を拡充する。

令和元年度

- 1 対象  
市立高校3校に通う高校2年生8人
- 2 研修内容  
マレーシアの語学学校に4週間派遣  
(宿泊は学生寮)
- 3 費用  
交通費・学費・宿泊費等約300千円/人  
(費用の全額を市が6人分、尼崎国際  
交流協会が2人分補助)  
(市による補助金合計1,800千円)

令和2年度

- 1 対象  
市立高校3校に通う高校生18人
- 2 研修内容  
オーストラリアの語学学校に2週間  
派遣(宿泊はホームステイ)
- 3 費用  
交通費・学費・宿泊費等約400千円/人  
(費用のうち100千円/人を市が補助)  
(市による補助金合計1,800千円)



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

意識・技能の習得を目指すものではなく、思考力、判断力、表現力の向上を図るものであり、評価指標は設定しない。

## 計算力向上事業の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲42,933千円)  
[嘱託員22人減員]

所属:教育委員会事務局  
学校教育課

### 事業概要

令和2年度以降、新学習指導要領により、外国語教育やプログラミング教育の必修化等、現行の学習指導要領より学習する内容が増えており、教育課程が過密化していることから、計算科の見直しを行う。

計算科は令和元年度までとし、3・4年生の算数科のそろばん単元において、そろばんボランティア授業(有償)を実施する。

### 事業イメージ

#### ◆新学習指導要領(R2年度～)

- ・3・4年生は外国語活動を35時間実施
- ・5・6年生は外国語を正式教科として年間70時間実施
- ・プログラミング教育の必修化
- ・新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- ・総合的な学習の時間における探究的な学習の過程の重視



・計算力向上事業見直し



・外国語教育の充実



### 評価指標・効果額

▲42,933千円(うちR2効果額: ▲42,933千円)

【見直し前】46,443千円(人件費44,304千円、需用費2,139千円)

【見直し後】3,510千円(報償費3,510千円)

【効果額】▲42,933千円

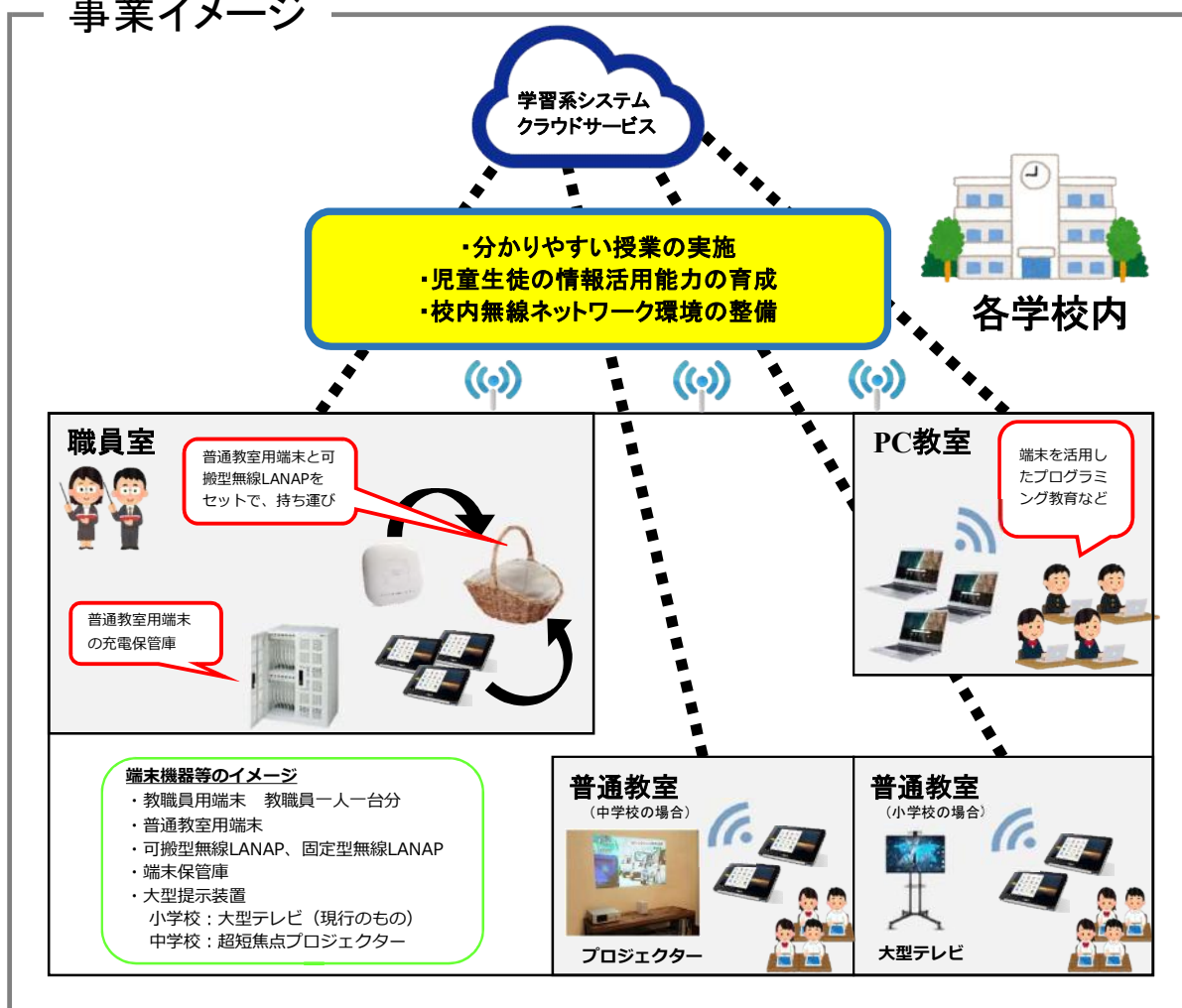
## 教育ICT環境整備推進事業

R2事業費 395,773千円(主要事業分 395,773千円) 所属:教育委員会事務局  
学校企画課

### 事業概要

教育ICTの環境を、「分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成」、「セキュリティ強靱化」、「校務の情報化による業務の効率化」、という視点で一層の充実と適正化を図ることで、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標: 教職員が授業中にICTを  
活用して指導する割合 (単位: %) R4目標値: 小85  
中80

教育ICT環境が国の示す基準に近付くことで、文部科学省から提供されるデジタル資料や教材等を効果的に活用できる環境が整備される。また、教職員が授業にICTを活用して指導する能力が高まることで、これまでの学習活動がより充実し、児童生徒の学びが活性化する。

## 未来の学び研究事業

(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)

R2事業費 2,534千円(主要事業分 2,534千円)

所属:教育委員会事務局

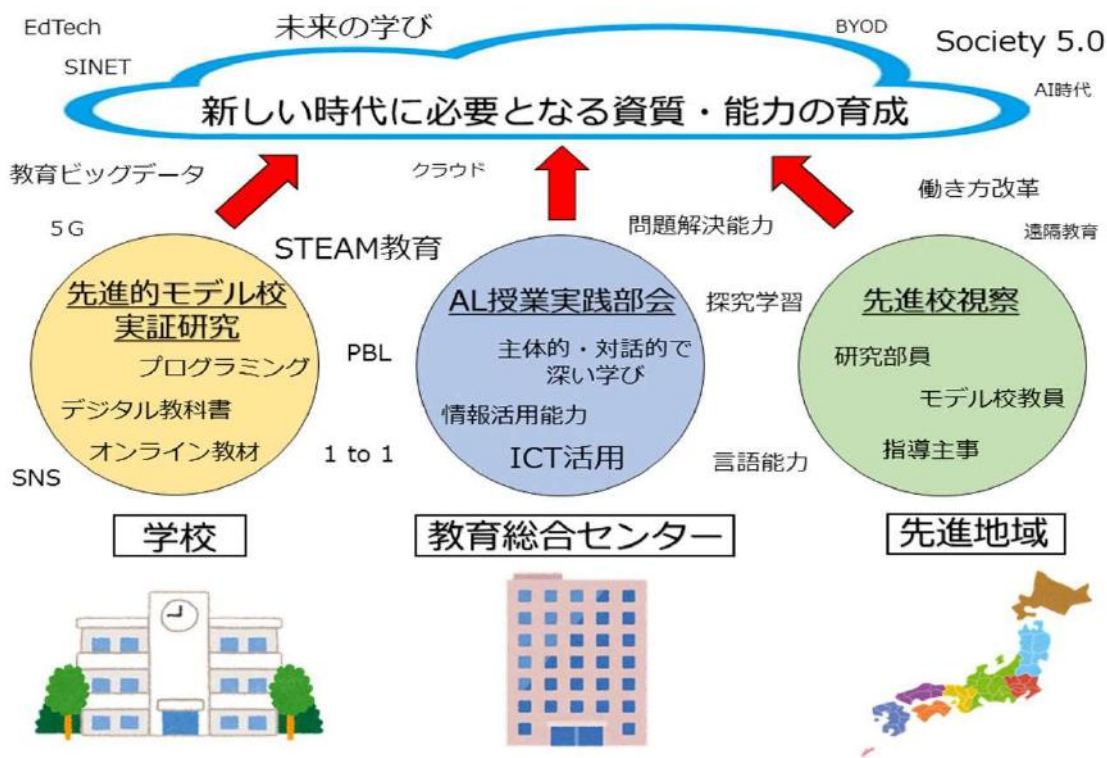
学び企画担当

### 事業概要

社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。

### 事業イメージ

学習指導要領の改訂に伴い、新たな教育課題やICT等を活用した教育の充実に向け、タブレットPCや大型テレビ、プロジェクターを活用した効果的な学習モデル、プログラミング教材やソフトウェアなどの効果的な活用方法の研究を行い、教職員の指導力向上を図り、児童生徒が新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す。



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

学校現場において取り組むことが難しい課題や先進的な課題についての研究で、部会で取り組んだ内容を公開し、共有することを目的とすることから評価指標は設定しない。



## 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業

R2事業費 3,137千円(主要事業分 700千円)

[臨時講師1人増員]

所属:教育委員会事務局  
幼稚園・高校企画推進担当

### 事業概要

現在行っている、基礎的な学力が十分身に付いていない生徒に対する補習授業の実施や通常授業内での指導補助を拡充し、さらなる基礎学力の定着及び授業参加を促す。

また、特別な支援を要する生徒に対し、通級指導を実施し、学習、生活上の困難の克服または改善を目指す。

### 事業イメージ

#### 既存事業

##### (1) ジョブサポート事業

ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図る。

##### (2) スタディサポート事業

基礎的な学力が十分身に付いていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。

##### (3) メンタルサポート事業

発達障害や心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。



#### 拡充

##### (2) スタディサポート事業

学期中の授業数の拡充及び夏季休業中の補習授業を新たに実施する。

##### (4) 通級による指導実践研究事業

特別な支援を要する生徒を対象に通級指導を実施するとともに、校内に(仮称)通級指導運営委員会を新設し、対象生徒の認定や支援方法の検討・検証及び有識者を招いて具体的な助言や指導を受ける。

### 評価指標・効果額

指標：就職内定率 (単位：%) R4目標値：60

学習、生活上の困難を克服、学力の向上を目指し、将来、社会に出て活躍する人材を育成する。

## インクルーシブ教育システム検討事業

R2事業費 567千円(主要事業分 567千円)

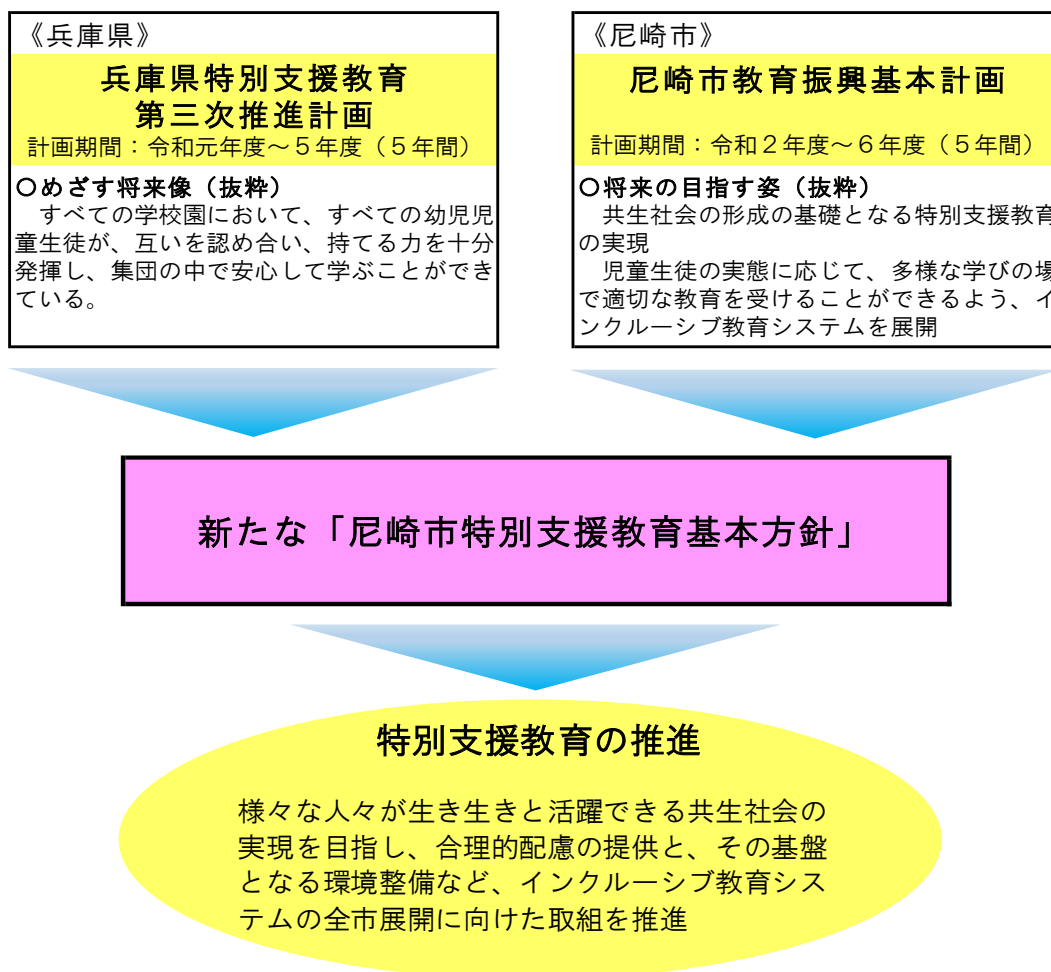
[正規職員1人増員]

所属:教育委員会事務局  
特別支援教育担当

### 事業概要

平成31年3月に策定された「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」、令和2年度からの「尼崎市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、本市における特別支援教育の基本となる方向性を定めた「尼崎市特別支援教育基本方針」を策定する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

新たな「特別支援教育基本方針」を策定することで、本市における特別支援教育の方向性を明確にし、具体的な施策立案や学校園における教育活動の指針とするものであり、評価指標は設定しない。

## 心の教育相談事業

(匿名報告アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入)

R2事業費 7,832千円(主要事業分 783千円)

所属:教育委員会事務局  
幼稚園・高校企画推進担当

### 事業概要

生徒にとって身近なSNSを活用して、いじめに関する問題や悩み事、SNS上でのトラブル等について、教育委員会に匿名で報告できる環境を構築することで、教育委員会、学校、関係機関等で情報共有して早期に適切な対応につなぐため、新たに匿名報告アプリ「STOPit」を市立高等学校へ導入する。

### 事業イメージ

匿名報告アプリ「STOPit」活用事業の拡充

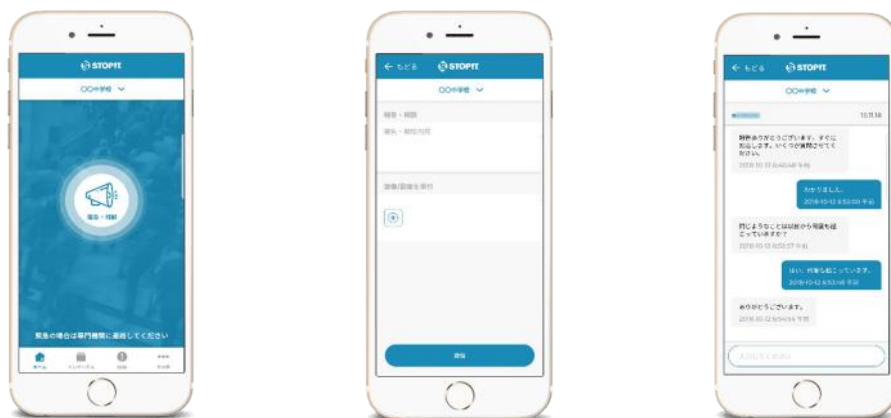
令和元年10月、市立中学校の生徒を対象として開始した本事業の対象を、市立高校の生徒に広げ、市立高校生からの体罰等問題の通報、相談を受け付け、速やかな問題解決に取り組む。

#### 1 実施時間等（既存事業と同じ）

- (1)月曜日から金曜日の9時～19時30分（8月11日～17日と年末年始を除く）
- (2)上記時間帯以外は自動返信機能により翌日以降での対応になることを伝えるとともに24時間対応可能な県等の相談窓口を案内する。

#### 2 相談内容

体罰の通報だけにとどまらず、いじめやSNSにおけるトラブルに関することなど高校生の抱える不安や悩み全般の相談を受け付ける。



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

通報件数をカウントすることより、寄せられた報告等にどれだけ適切に対応できるかが重要であり、評価指標は設定しない。

## 教職員研修事業

(体罰防止研修)

R2事業費 5,854千円(主要事業分 990千円)

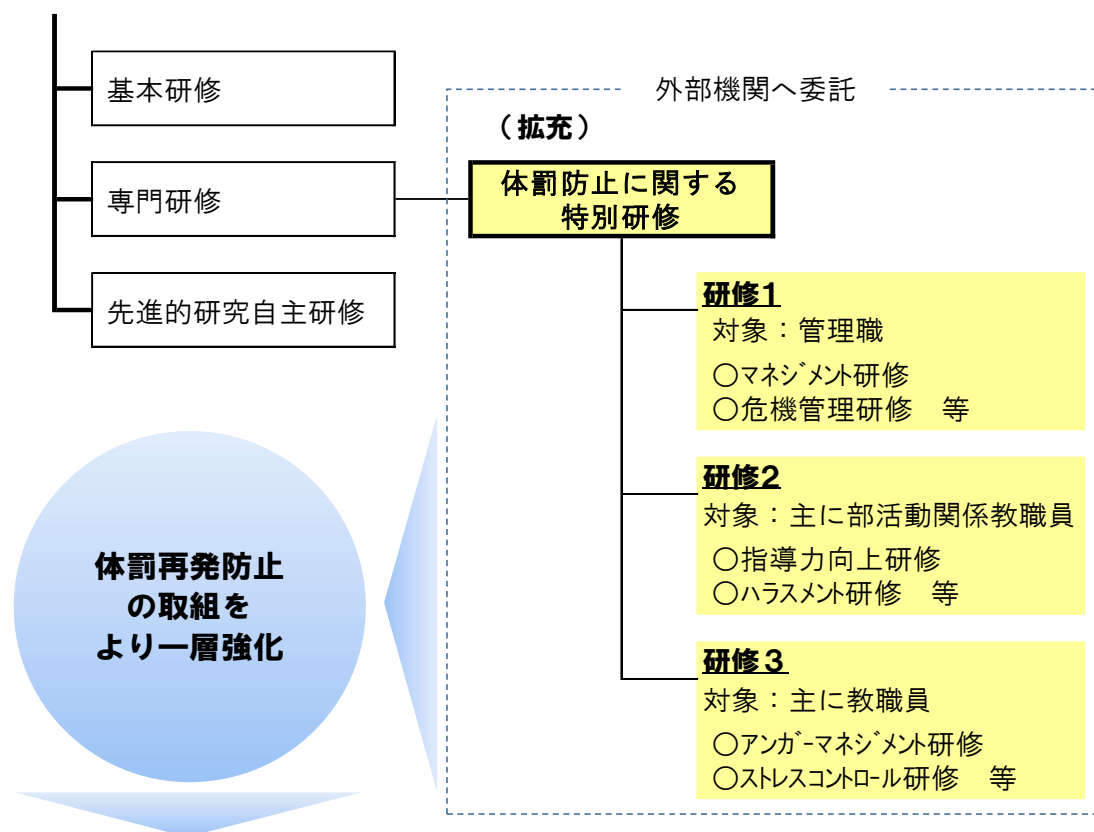
所属:教育委員会事務局  
学び支援課

### 事業概要

尼崎市立尼崎高等学校等で発生した体罰事案や全学校・園で実施した体罰アンケートの結果を受け止め、市として体罰再発防止の取組を一層強化する必要性から、外部の専門機関に委託し、3年間を集中期間として、体罰防止へ向けた教職員の特別研修を実施する。

### 事業イメージ

#### 尼崎市教職員研修体系図



### 評価指標・効果額

指標：体罰アンケートにおける「体罰を受けた」の回答数 (単位：件) R4目標値：0

学校現場における教職員の意識の改革、意識の醸成、意欲向上を図り、体罰を根絶する。

## 情報モラル教育支援員派遣事業

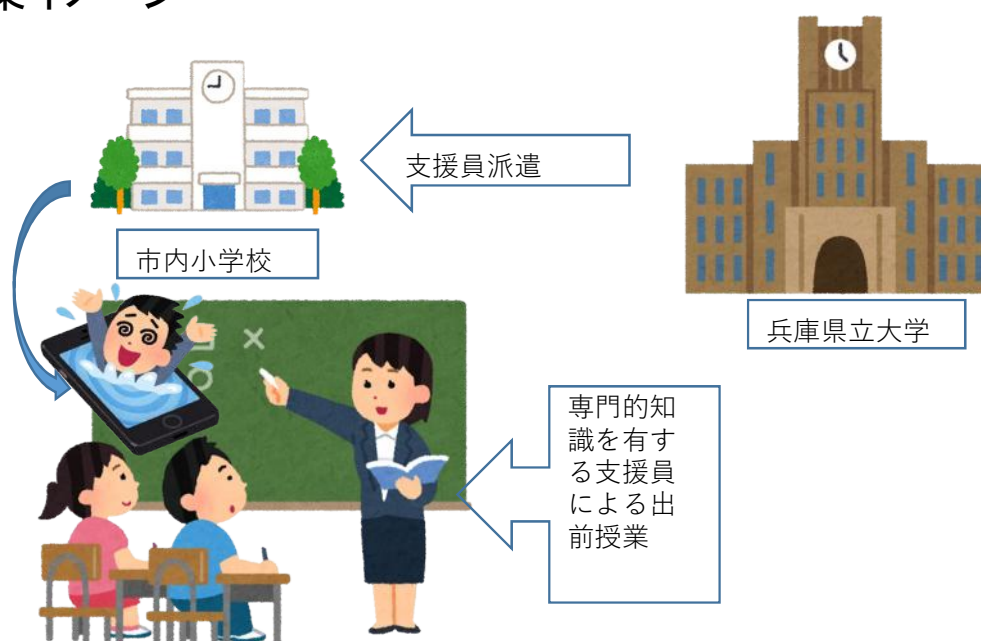
R2事業費 246千円(主要事業分 246千円)

所属:教育委員会事務局  
いじめ防止生徒指導担当

### 事業概要

ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るため、専門的知識を有する支援員を希望する全ての小学校へ派遣し、出前授業を行う。

### 事業イメージ



対象：市内全小学校高学年（4～6年生）

実施時期：8月末～9月

時間：45分1コマ

目的：①SNSをはじめとする情報モラルに関する出前授業  
②児童による主体的なスマホルール作りの導入

### 評価指標・効果額

指標：児童によるスマホルール  
の作成率 (単位：%) R4目標値： 85

SNSをはじめとする情報モラルに関して専門的知識を有する支援員を派遣することにより、児童がSNSなどのより良い使用法について学び、情報モラルの向上や情報の有効利用をする力の向上を目指す。

## 心の教育相談事業

(スクールソーシャルワークの拡充)

R2事業費 7,832千円(主要事業分 78千円)

[正規職員1人、非常勤行政事務員6人増員]

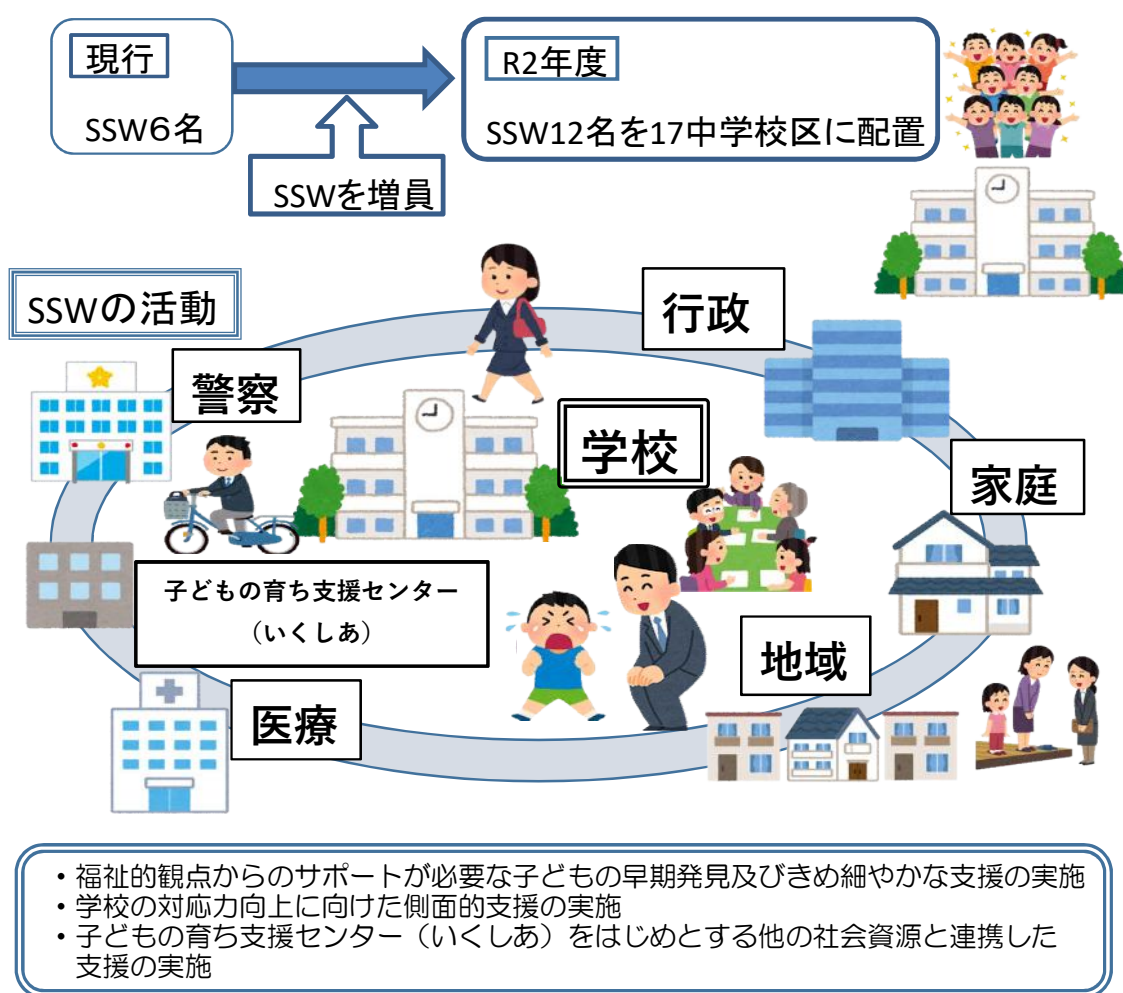
所属:教育委員会事務局

こども教育支援課

### 事業概要

スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、全小学校、中学校に関わりを持つとともに、更なる教育相談体制の充実を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

スクールソーシャルワーカー (SSW) が扱うケースには時間的な長短、内容的な軽重がある。また、ケースの改善についても、個々の事案ごとに方向性が異なるため、評価指標は設定しない。

## 体力向上事業

R2事業費 2,475千円(主要事業分 2,475千円)

所属:教育委員会事務局  
学校教育課

### 事業概要

本市児童の体力・運動能力は、全国・県平均と比較すると低い水準にあることから、児童の実態を的確に掴むため、全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、小学校へは授業・体力テスト補助員を派遣し、児童や教員に指導を行うことで、体力・運動能力の向上を図る。

### 事業イメージ

全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、スポーツに関する専門的知識を持った指導員を小学校へ派遣



スポーツに関する  
専門的知識を  
持つ指導員



体力テスト補助

- ・体力、運動能力、運動意欲の向上
- ・教員の指導力向上

生涯にわたって豊かなスポーツライフを  
継続していこうとする資質・能力の高揚

### 評価指標・効果額

指標：小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点 (単位:ポイント) R4目標値：

県平均値  
小)53.6  
中)44.8

小・中学生が受ける新体力テストにおける、各種目の平均値を県平均に近づける。

## 学社連携推進事業

(コミュニティ・スクールモデル事業)

R2事業費 8,654千円(主要事業分 779千円)

[正規職員1人増員]

所属:教育委員会事務局

社会教育課

学校教育課

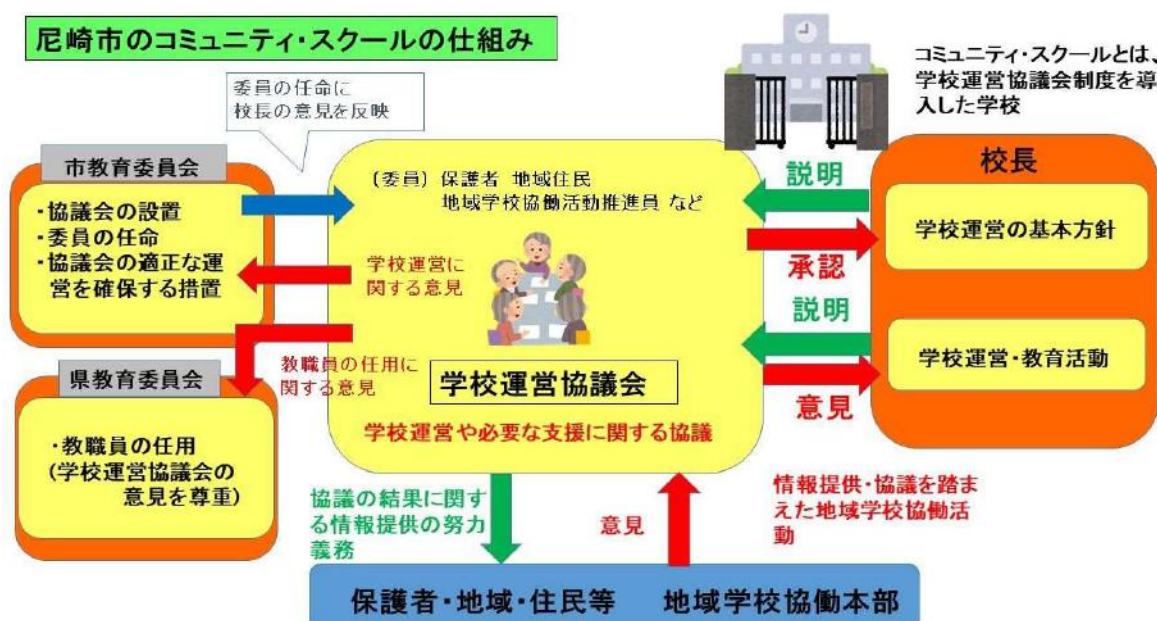
### 事業概要

学校が抱える課題の解決や学習支援、体験活動の充実に向け、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域とともに特色ある学校づくりを進めていくため、モデル校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する。

### 事業イメージ

学校と地域住民等で構成する学校運営協議会を設置し、学校が抱える問題や地域の子どもの課題を熟議してビジョンを共有するとともに、地域の方々が、校長が示す学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に関して校長や教育委員会に意見を述べるなど、学校運営の当事者として参画する仕組み（コミュニティ・スクール）をモデル事業として実施する。また、モデル事業の効果や課題を検証し、導入に向けたノウハウを蓄積する。

#### 尼崎市のコミュニティ・スクールの仕組み



### 評価指標・効果額

指標：コミュニティ・スクールの導入校数 (単位：校) R4目標値： 5

令和2年度にモデル事業として実施する。令和3年度以降は、全市立小学校での導入を見据えながら、蓄積したノウハウを踏まえ、コミュニティ・スクールの拡大に向けた検討を行う。



## 熱中症予防対策事業

R2事業費 2,099千円(主要事業分 2,099千円)

所属:教育委員会事務局  
学校保健課

### 事業概要

市立学校園の児童生徒等の運動時の熱中症事故の防止のため、各学校園に熱中症計を配布し、「熱中症予防運動指針(尼崎市版)」に基づき、適切に対応を行う。

### 事業イメージ

熱中症事故防止！！  
「尼崎市立学校園における熱中症予防等に向けた対応について」

①環境条件を把握する！  
(熱中症計で活動場所の暑さ指数を計測)

②熱中症予防運動指針(尼崎市版)の活用、  
運動の実施の可否を判断！

実施すると判断した場合

③水分補給や休憩をとる！

④健康管理に注意する！

⑤服装に気を付ける！

⑥熱中症になったときは、適切な対応をとる！



### 評価指標・効果額

指標：熱中症による救急搬送件数 (単位：件) R4目標値：0

児童・生徒等の運動時の熱中症を予防し、心身ともに健康に学校園で生活することができる安全な教育環境を確保する。

## 学校給食費徴収管理関係事業

(学校給食費の公会計化)

R2事業費 709千円(主要事業分 709千円)

所属:教育委員会事務局

学校保健課

### 事業概要

学校給食費を令和3年4月から市の歳入歳出予算に計上する公会計方式とし、給食費徴収システムを導入して、一括して適正な債権管理を行う。

### 事業イメージ

これまで



教育（学力向上）

生徒指導

教材費等学校徴収金の管理

その他業務（学校安全管理、研修、etc・・・）に加え、学校給食費に限っても、

- ・学校給食徴収管理
- ・未納金徴収
- ・督促等（電話、家庭訪問）

平成31年1月25日付け中央教育審議会答申において、学校給食費の徴収・管理は、学校の本来業務ではなく、自治体が担うべき業務と位置付けられ、早々に公会計化するよう提言が出された。

### 学校給食費公会計化後

公会計化のメリット

- ・給食費収納管理等の学校現場の負担軽減による学校教育活動へ集中
- ・会計の透明性の確保



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

学力向上対策、不登校対策等、学校においては市として重点的に取り組むべき様々な事業に取り組んでおり、給食費の公会計化は、その担い手となる教職員の負担を軽減し、指導等に注力する環境を整える取組の一環であるため、評価指標は設定しない。

## 小学校給食調理業務委託の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲9,065千円)

[正規職員4人、嘱託員1人減員]

所属:教育委員会事務局

学校保健課

### 事業概要

給食室の整備を行い、給食内容の充実を図る。併せて調理師の退職動向等も勘案し、民間事業者への委託を行う。なお、令和2年度は新たに1校(大庄小)の委託を行う。

### 事業イメージ

#### 給食室整備後の給食内容等について(令和2年4月)

No.	項目	給食室整備前	給食室整備後※
1	米飯給食について	・外部委託炊飯 ・週3.5回	・自校炊飯 ・週4.0回
2	3品献立(主食、副菜、汁物)について	・週2回程度	・週3.5回程度
3	献立の多様化について	・従来どおり、加熱調理器具が回転釜のみであるため、「煮込みもの」、「炒めもの」、「揚げもの」のみ。	・「焼きもの」、「蒸しもの」の献立の提供が可能となった。
		・スチームコンベクションオープンなし	・スチームコンベクションオープンあり
4	食物アレルギー対応について	・卵、牛乳の除去食が中心	・卵、牛乳に加え、えび、いか等の甲殻類、ごま等の種実類の除去対象品目が拡大
5	調理場について	・ウェット方式	・ドライ方式

※平成30年度末時点で、小学校・特別支援学校42校全校で整備済

民間事業者への委託については、今後も調理師の退職動向等も勘案する中で進めていく。

### 評価指標・効果額

▲9,065千円 (うちR2効果額: ▲9,065千円)

令和2年度委託前経費 34,817千円

令和2年度委託後経費 25,752千円 (大庄小学校)

効果額: 34,817千円 - 25,752千円 = 9,065千円

(※委託前経費: 令和元・2年度2カ年で、正規職員4人、嘱託員1人にかかる人件費等)

## 産後ケア(訪問型)事業

R2事業費 1,325千円(主要事業分 1,325千円)

[非常勤行政事務員1人増員]

所属: 健康福祉局  
健康増進課

### 事業概要

母子健康包括支援センターにおける支援計画に基づき、乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。

### 事業イメージ

★出産後の健康管理で困ったこと(平成30年度の国調査)

第1位は「授乳のこと」54.3%、続いて「身体の疲れ、回復」52.7%

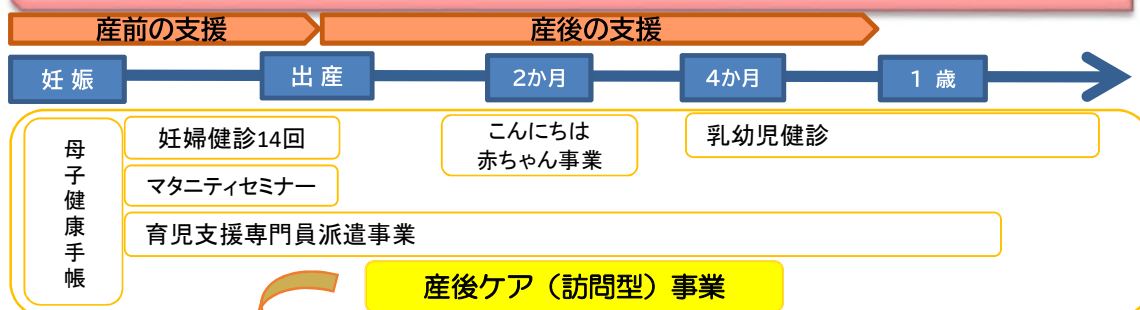
★産後の心身の状況(平成28年度の本市調査)

「いつも疲れている」43.4%、「子育てに自信がない」40.7%

出産を終え身体が回復していない中で、授乳が上手くいかないと「こんなはずではなかった…」と、不安が増して睡眠不足も重なり、母親は自分のことを責めて心もしんどくなる…。

助産師による専門的なケアにより、自信を持って子育てできるようサポートします。

#### 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



助産師が利用者のお家に訪問し、ケアや相談支援を行います。

- 母親の身体的・心理的ケア
- 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む)
- 育児の具体的な指導や相談など

[対象]概ね産後4か月までの心身の不調や授乳困難、育児不安などがある市内居住の産婦(医療的介入が必要な者を除く)と乳児

[利用料]1回2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

[利用回数]産婦1人あたり上限4回(多胎産婦は上限6回)

### 評価指標・効果額

指標: 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合 (単位: %) R4目標値: 54.4

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族の健やかな育児に資する。

## 子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業

R2事業費 813千円(主要事業分 813千円)  
[正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置]

所属:こども青少年局  
こども政策課

### 事業概要

体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を行い、体罰等の根絶に向け体罰等が生じた背景や課題についての分析手法等の検討を進めていく。  
(対象:市立小・中・高校など)

### 事業イメージ

＜アンケート調査から体罰等への対応＞

#### こども青少年局

- ・アンケートの実施
- ・アンケート結果の集計
- ・アンケート結果を関係部局へ連絡

#### 関係部局

- ・アンケート結果の連絡を受け、事実確認、調査等を行う。(緊急性の高いものは即時対応)
- ・こども青少年局に調査結果を報告
- ・必要に応じて再発防止策の検討、課題解決のための新規事業立案など

#### こども青少年局

- ・関係部局から、アンケート結果に対する事実確認、調査結果の報告を受ける。
- ・関係部局の対応状況について、取りまとめて関係部局で情報共有し、公表する。
- ・体罰等が生じた背景や課題を分析し、総合教育会議等でその対応について議論を行う。

＜事業スケジュール＞

- 5月 アンケート内容の検討
- 7月 アンケート配布
- 8月 アンケート集計開始  
緊急性の高い案件は即時対応
- 10月 集計結果まとめ。関係部局へ連絡  
関係部局の対応開始
- 2月 関係部局の対応状況の報告

### 評価指標・効果額

指標: 「体罰を受けた」の回答数 (単位: 件) R4目標値: 0

アンケート調査の結果を踏まえ、体罰の根絶に資する取組等を推進する。

## 保育の量確保事業

R2事業費 829,590千円(主要事業分 549,711千円) 所属:こども青少年局  
認可担当

### 事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やす。また認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。

### 事業イメージ

待機児童の解消に向けて、認可保育所と小規模保育事業の公募を行い新たに保育施設等を設置するなど保育の供給量を確保する。

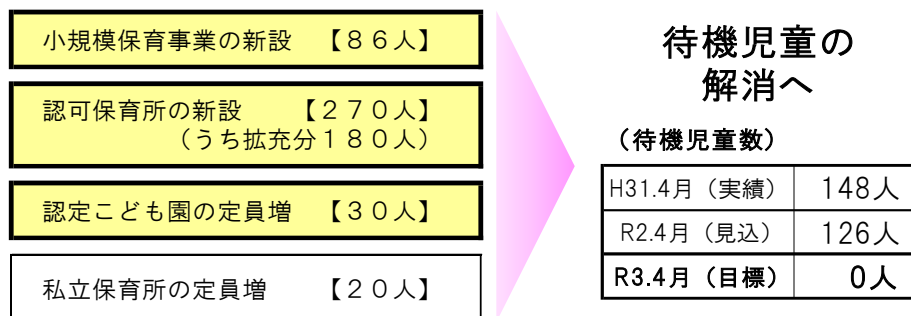
(拡充分)

小規模保育事業6箇所、認可保育所2箇所、認定こども園への移行による定員増・既存認定こども園の保育定員増1箇所



保育所の新設

### 第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度実施事業)



### 評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R3目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

## 保育環境改善事業

R2事業費 379,729千円(主要事業分 171,741千円) 所属:こども青少年局  
保育管理課

### 事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和2年度は、定員増を伴う建替え事業に限定して、定員の増を伴った建替え(1箇所分)にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

### 事業イメージ

法人保育園の施設の中には、建築後かなりの年数が経過し、老朽化が進んでいる施設や、耐震化への対策が必要な施設が少なくない。

そこで、入所するこどもの安心安全や保育環境改善のために、施設の建替え又は改修を迅速かつ計画的に進めていく。

(拡充分) 増改築1箇所



建替え前



建替え後

### 第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度実施事業)

小規模保育事業の新設 【86人】

認可保育所の新設 【270人】  
(うち拡充分180人)

認定こども園の定員増 【30人】

私立保育所の定員増 【20人】

### 待機児童の 解消へ

(待機児童数)

H31.4月(実績)	148人
R2.4月(見込)	126人
R3.4月(目標)	0人

### 評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R3目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

## 第4次 保育環境改善及び民間移管計画

(富松保育所移管)

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲104,348千円)

所属:こども青少年局

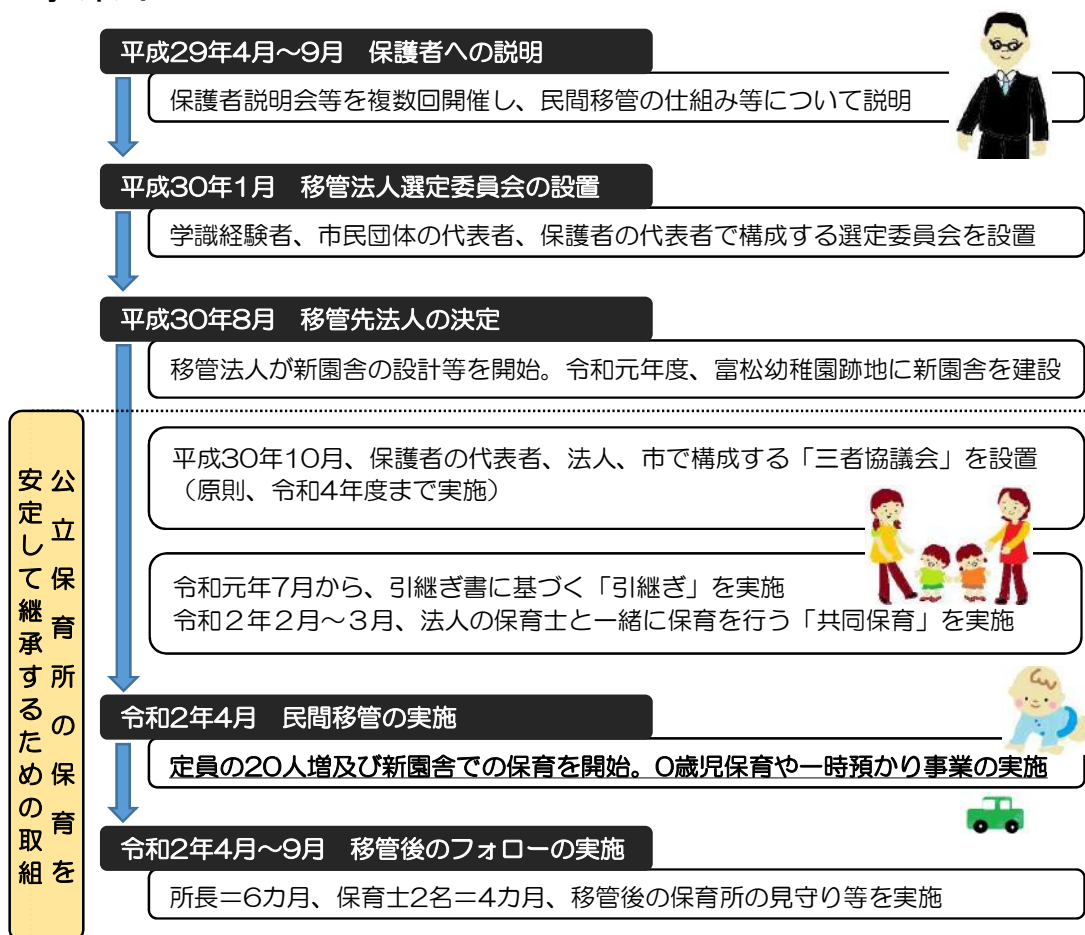
[正規職員14人減員]

保育計画担当

### 事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため、民間移管を推進し、令和2年度は富松保育所の民間移管を実施する。

### 事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H3 1 = 塚口北、R2 = 富松、R3 = 神崎、R4 = 元浜、R5 = 七松、R6 = 南武庫之荘

### 評価指標・効果額

▲104,348千円 (うちR2効果額: ▲104,348千円)

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲24,896千円、歳入増 79,452千円



## 保育士確保事業・保育の質の向上事業

(潜在保育士就労支援事業、保育士就職フェア事業、  
潜在保育士研修事業)

R2事業費 24,087千円(主要事業分 4,371千円)

所属:こども青少年局

保育管理課

保育指導課

### 事業概要

保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、保育士が法人保育施設等に就職した際の就労支援金を支給する事業を拡充するとともに、これまで以上に内容の充実を図る保育士就職フェア、また、潜在保育士も対象とする研修を開催する。

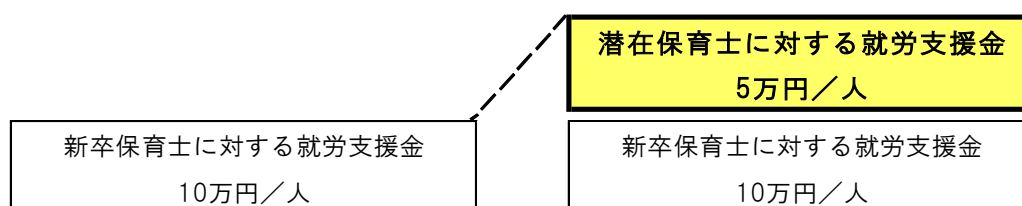
### 事業イメージ

#### ① 潜在保育士就労支援事業

これまで新卒保育士のみを対象としている就労支援金の支給について、潜在保育士も対象とするよう事業を拡充する。

(令和元年度まで)

(令和2年度から)



#### ② 保育士就職フェア事業

平成30年度から実施している保育士就職フェアについて、ワークショップの開催や現地見学の促進、また、より利便性の高い開催場所での実施等により、更なる内容の充実を図る。

(令和2年度からの拡充内容)

- ・保育への関心を高めるワークショップ
- ・保育施設等の現地見学の促進
- ・交通アクセスの良い場所での開催
- ・潜在保育士も対象とする参加PR等

#### ③ 潜在保育士研修事業

現在、保育の職に従事する保育士を対象とした専門研修やフォローアップ研修のうち、保育の実践に関するものなどについて、潜在保育士の受講も可能とし、また、その一部の研修メニューは開催回数を拡充する。

(令和2年度からの拡充内容) ※ 潜在保育士も対象とする研修メニュー

- ・子どもの事故予防と応急措置
- ・ふれあい遊び等の実技
- ・発達を促す遊具づくりの実技等

### 評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R3目標値： 0

保育施設等に就職する保育士等を対象とした取組を進めることで、保育の質の向上を図り、また量を確保することにより、待機児童の解消につながる。

## 地域型保育事業従事者研修等事業

(認可外保育施設の巡回支援事業)

R2事業費 380千円(主要事業分 184千円)

[再任用職員1人増員]

所属:こども青少年局

保育指導課

### 事業概要

地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、巡回支援を実施し、市内保育施設における質の向上を図る。令和2年度からは対象を、認可外保育施設にも拡大する。

### 事業イメージ

幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設が無償化の対象になることを踏まえ、これまで小規模保育事業所に対し実施してきた巡回支援を認可外保育施設にも広げ、市内保育施設の質の維持・向上を図るとともに、認可外保育施設から認可化への相談等にも応じる。

<R2年度保育施設見込み数> 小規模保育事業所 38所  
認可外保育施設 50所  
(企業主導型保育事業含む、ベビーシッター除く)



### 評価指標・効果額

指標：指導監査での指摘事項件数 (単位：件) R4目標値：0

巡回支援を実施し、法令を遵守するよう事業者と共に取り組むことにより、保育の質の向上を図り、また指導監査時の文書指摘、口頭指摘事項のゼロを目指す。

## 保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)

R2事業費 一千円(主要事業分 16,664千円)

所属:こども青少年局  
保育施策推進担当

### 事業概要

幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の保育料利用者負担に係る階層について、格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図る。

### 事業イメージ

幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の利用者負担額について、階層間格差の影響を受ける利用者数が多いD5階層とD6階層の格差を軽減するため、当該階層の細分化を図る。

現行の保育料表 (0～2歳児・標準時間)			改正後の保育料表 (0～2歳児・標準時間)		
階層	区分	保育料 (月額)	階層	区分	保育料 (月額)
D5	市民税所得割課税額 169,000円未満  〔世帯年収551万円～ 640万円程度〕	36,100円	D5	市民税所得割課税額 169,000円未満  〔世帯年収551万円～ 640万円程度〕	36,100円
D6	市民税所得割課税額 235,000円未満  〔世帯年収641万円～ 796万円程度〕	52,200円	新D6 -1	市民税所得割課税額 213,000円未満  〔世帯年収641万円～ 745万円程度〕	49,500円
			新D6 -2	市民税所得割課税額 257,000円未満  〔世帯年収746万円～ 840万円程度〕	52,200円
D7	市民税所得割課税額 301,000円未満  〔世帯年収797万円～ 930万円程度〕	54,900円	D7	市民税所得割課税額 301,000円未満  〔世帯年収841万円～ 930万円程度〕	54,900円

※保育料表については、改正部分に関連する階層のみ抜粋して掲載しています。

※世帯年収については、目安の金額を記載しています。

### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

無償化に伴って、その対象とはならない0～2歳児の、特定の階層の負担感を軽減するものであり、評価指標は設定しない。

## 保育料における収納率向上対策の推進

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲6,467千円)

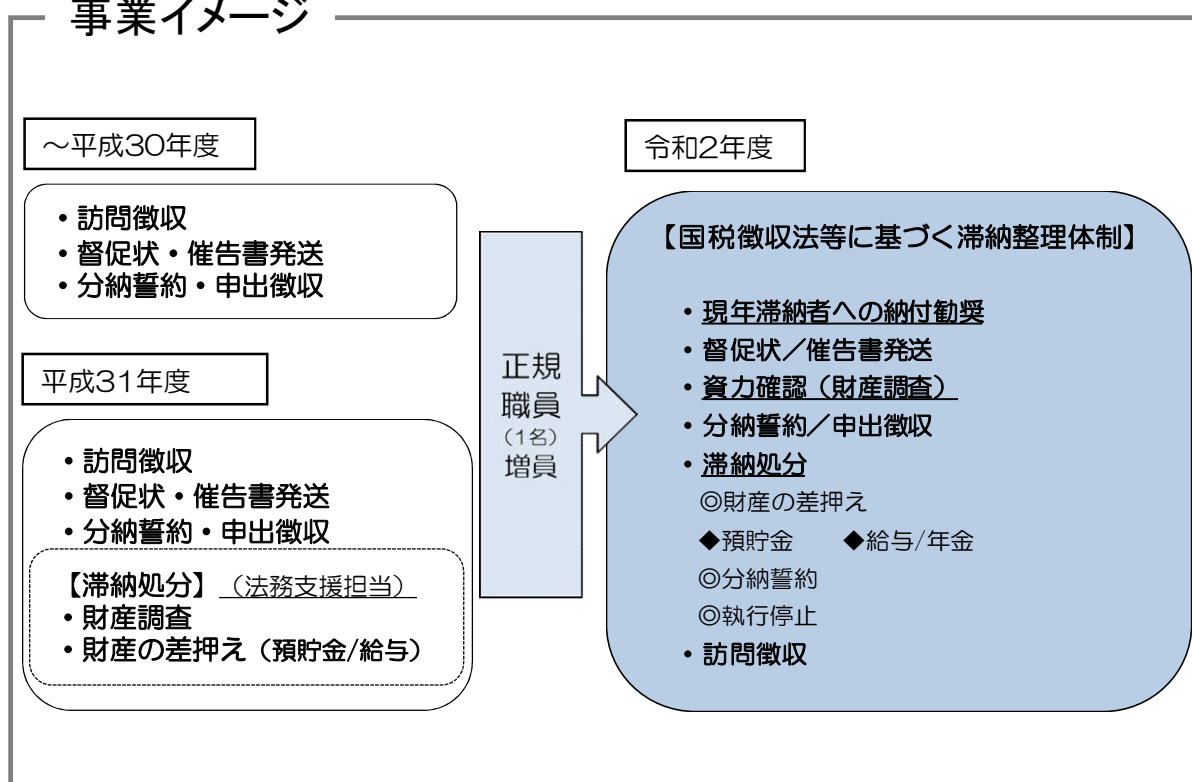
[正規職員1人増員]

所属:こども青少年局  
こども入所支援担当

### 事業概要

本市の保育料収納率は近隣市と比較しても低く、ここ数年でも横ばいの状況が続く中、令和2年度からは、滞納処分を重点においた収納体制を確保し、債権管理推進計画の目標収納率の達成に向けて、保育料徴収のさらなる強化を図る。

### 事業イメージ

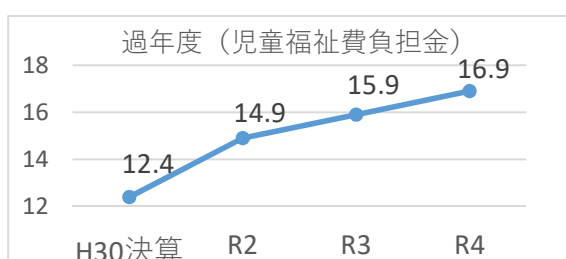
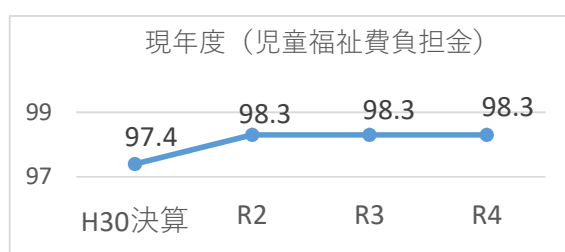


### 評価指標・効果額

▲9,423 千円 (うちR2効果額: ▲6,467 千円)

現年度の徴収率は、「幼児教育・保育の無償化」の影響を考慮し、債権管理推進計画の目標値(98.3%)を令和2年度以降、達成させる。

また過年度の徴収率は、滞納処分の強化等により計画どおり目標値を達成させていく。



## 保育所入所事務AI活用事業

R2事業費 8,646千円(主要事業分 8,646千円)

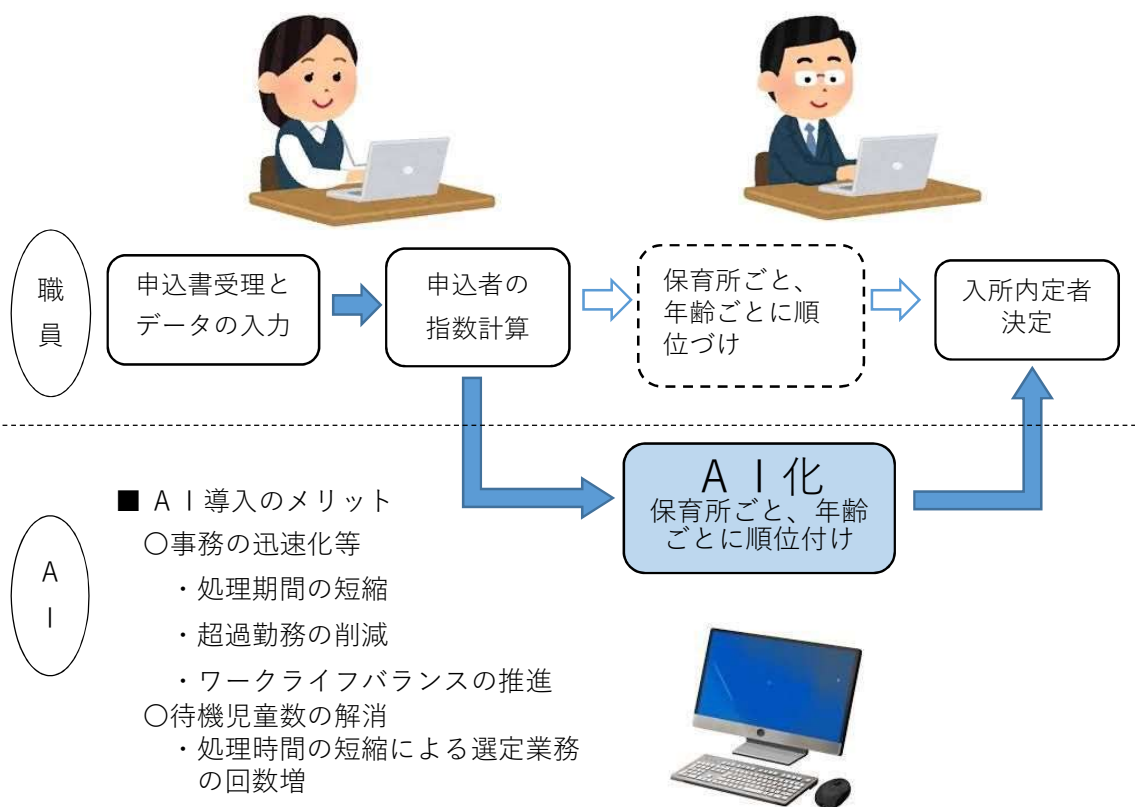
所属:こども青少年局  
こども入所支援担当

### 事業概要

年々増え続ける保育所入所申込みに対する利用調整業務の一部について、AI(Artificial Intelligence=人工知能)を活用して業務の効率化・適正化を図り、ワークライフバランスを推進するとともに、待機児童の解消を目指す。

### 事業イメージ

保育所ごと、年齢ごとの順位づけ時にAIを活用する。



◎ 申込家庭の指数計算後は、AIが入所内定者の決定業務まで行う  
(本市利用調整制度との誤差については、職員の補完で対応)

### 評価指標・効果額

指標： 利用調整業務に係る職員の超過勤務時間数 (単位：時間) R3目標値： 300時間削減

AIの活用により、業務効率化・適正化、ワークライフバランスの推進を図る。

## 児童ホーム整備事業

R2事業費 103,212千円（主要事業分 一千円）

[非常勤行政事務員2人増員]

所属:こども青少年局  
児童課

### 事業概要

令和元年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和2年度から、児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な園田南小学校において、定員拡大を行う。

### 事業イメージ

- 【園田南児童ホーム】  
校舎内の教室を活用し、令和2年4月より児童ホームの定員増（40人）を行う。

令和元年度

既存（80人定員）



= 80人

令和2年度

既存（80人定員）



+

定員拡大  
（40人定員）

= 120人

### 評価指標・効果額

指標：待機児童数（単位：人） R4目標値： 0

現在策定中の次期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の確保及び待機児童の解消を図る。

## 放課後児童健全育成事業所運営費補助金

R2事業費 218,471千円(主要事業分 1,360千円)

所属:こども青少年局  
児童課

### 事業概要

待機児童対策として民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の利用を促進するにあたり、現行の補助金に加え、賃借料補助金を拡充し、利用定員数の増に応じ、補助額の増額を行う。

### 事業イメージ

(賃借料補助金の拡充内容)

○現行

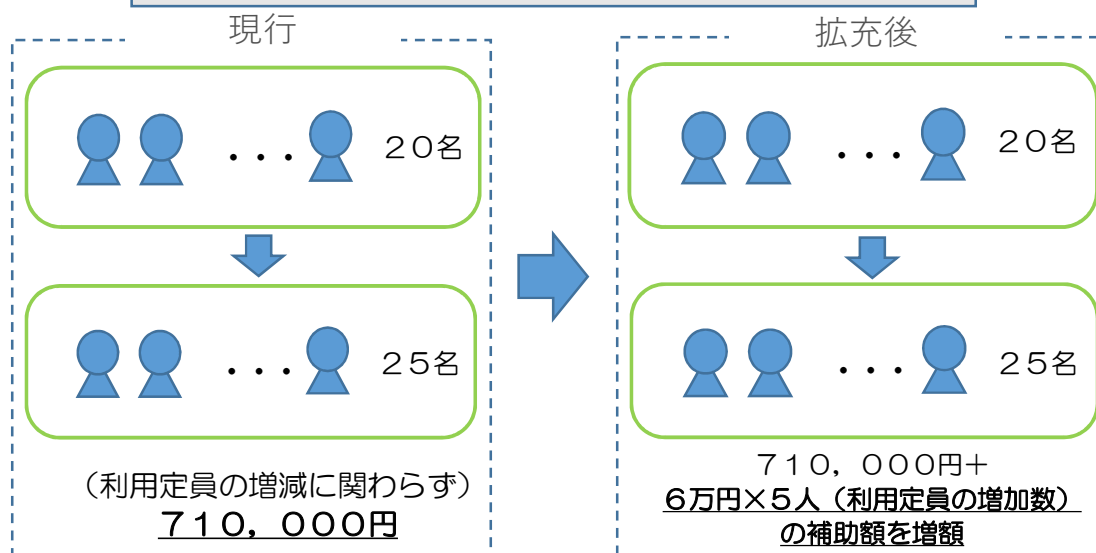
1クラスあたり年額 710,000円(補助額)

○拡充後

基準日(前年度末日)現在から定員を増やし、入所児童数が増となった場合、補助額の増額(利用定員1人増あたり6万円)を行う。

(定員増の例)

#### 利用定員を5人増加した場合(1クラスあたり)



※ただし、定員増に伴って、一定の入所児童数の増を確保した場合に限る。

### 評価指標・効果額

指標: 待機児童数

(単位: 人) R4目標値: 0

現在策定中の次期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の確保及び待機児童の解消を図る。

## 児童育成環境整備事業

(こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室)

R2事業費 70,893千円(主要事業分 4,174千円)

所属:こども青少年局  
児童課

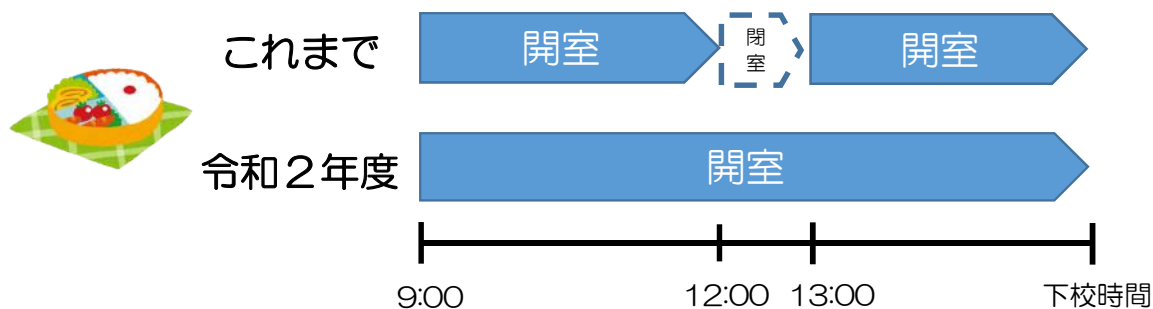
### 事業概要

社会環境の変化などに伴う利用者ニーズ等に対応するため、夏季休業期間中に係る昼食時間帯(正午から午後1時)の開室・昼食の場を提供するモデル事業について、全てのこどもクラブで夏季休業日の全期間において本格実施する。

### 事業イメージ

これまで：正午から午後1時までは閉室時間のため、児童は一時帰宅し昼食を取ってから、再度来室  
令和2年度：一日を通して開室し、見守りとともに、昼食の場の提供をします！

～ 一日のイメージ(夏休み期間中) ～



【令和元年度】(モデル事業)

- ・施設数  
36か所
- ・期間  
夏季休業日(12日間)  
※7月及びお盆の期間を除く



【令和2年度】

- ・施設数  
全41か所
- ・期間  
夏季休業日の全期間  
(22日間)

### 評価指標・効果額

指標：こどもクラブの登録児童率(単位：%) R4目標値：40

利用者ニーズ等に対応するため、こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室を行い、登録児童の増加を図る。



## ユース相談支援事業

(ひきこもり青少年支援事業)

R2事業費 10,206千円(主要事業分 79千円)

[正規職員2人増員]

所属:こども青少年局

青少年課

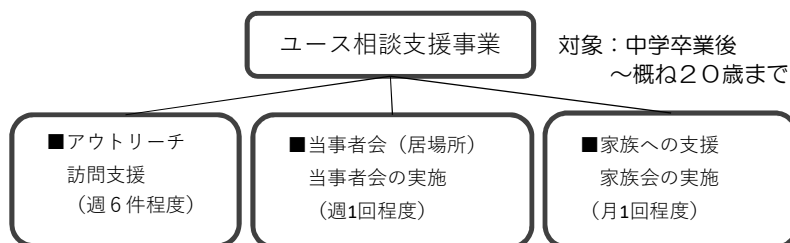
### 事業概要

中学卒業後に進学も就職もしていない者や高等学校中途退学者、ひきこもりの青少年等困難を有する青少年及びその家族に対し、必要な支援を行うことで、青少年の自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。

### 事業イメージ

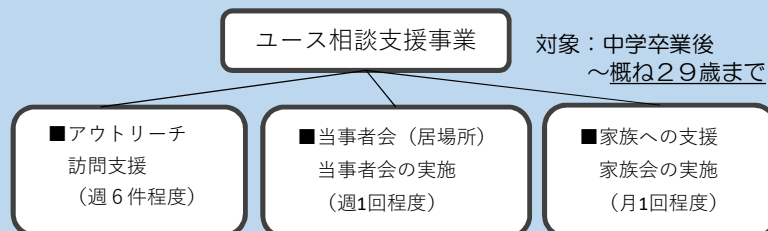
#### 【令和元年度】

主に、学校や教育委員会で支援を受けている不登校生徒の中学卒業後のひきこもり未然防止を行う。



#### 【令和2年度】

引き続き、ユース相談支援事業を行いながら、令和3年度に向けた取り組みを行う。



#### 拡充

- ・民間の先進的な取り組み・ノウハウを経験・吸収し、本市の課題に即した事業立案を行うため、民間事業者へ職員を研修派遣する。
- ・青少年期の概ね29歳までの相談に対応する体制を確保する。
- ・ひきこもり支援団体等のネットワーク化を行い、行政と民間の連携促進の場とする。

#### 【令和3年度】

本市におけるひきこもりへの効果的な支援策の具体化

### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

ひきこもり青少年への支援が、令和元年度から開始され、令和3年度に向けた具体的な支援策を検討しているところであり、現時点で評価指標は設定しない。

## 子どもの育ち支援センター運営事業

(児童虐待再発防止モデル事業)

R2事業費 9,730千円(主要事業分 1,136千円)

所属:こども青少年局  
支援センター企画課

### 事業概要

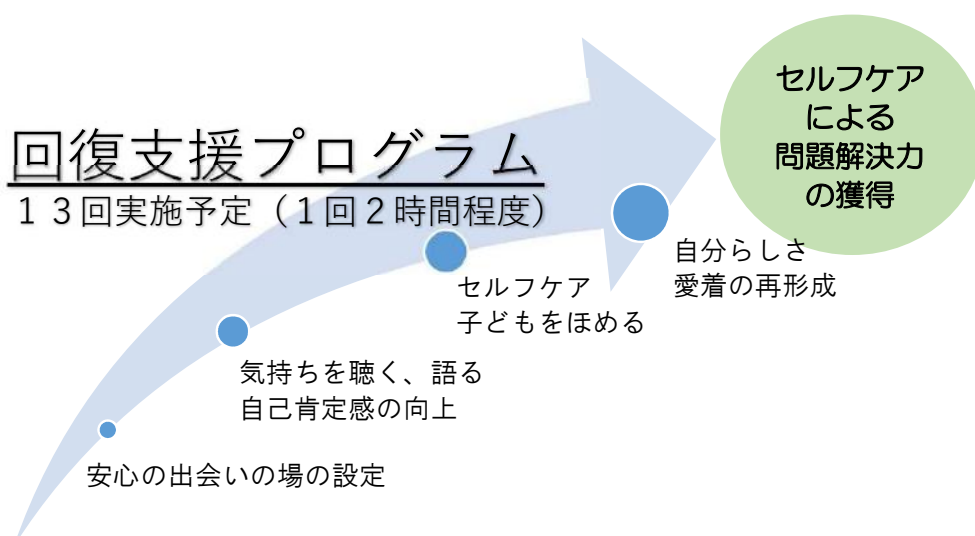
子どもの育ち支援センター「いくしあ」において、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する。加えて、令和2年度からは、児童虐待の再発防止を目的とした保護者の回復支援を実施し、寄り添い型支援をさらに進めていく。

### 事業イメージ

児童虐待の連鎖を断ち切ることを目的に子どもを傷つけている保護者の回復支援プログラムを実施する。保護者自身が気持ちのコントロールをできるようにセルフケアと問題解決能力を身につけることで、子どもへの虐待や体罰の終止を図る。

#### 回復支援プログラム

1 3回実施予定 (1回2時間程度)



#### 対象者 (予定)

児童虐待 (身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト) に至ってしまい、子育てに悩む保護者

### 評価指標・効果額

指標: 子どもに対する肯定的な関わり方の改善率 (単位: %) R4目標値: 80

プログラムの効果測定として、受講した保護者が子どもとの関わり方を前向きに捉えて子育てに取り組んでいるかどうかを判定の指標とすることで、プログラムの有用性や改善点等を確認する。

## 青少年木育等推進事業

R2事業費 2,135千円(主要事業分 2,135千円)

所属:こども青少年局  
こども政策課

### 事業概要

青少年が、地球温暖化防止などの環境問題を学ぶ活動を通じて、木に対する感性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。なお、実施に際しては庁内各課と連携して推進することとし、財源は森林環境譲与税を活用する。

### 事業イメージ

#### ① 青少年木育啓発事業

青少年が、青少年いこいの家などの里山のフィールドにおいて、植樹や間伐活動などの体験を通して木育を学び、主体的に考えられる豊かな心を育む。



#### ② 木製品活用事業

あまがさき・ひと咲きプラザ内の書架やベンチを、県産材を活用し、専門家の指導を受けて青少年が製作する。

また、プラザ内に木製のおもちゃや遊具を設置し、日常的に木製品に触れる機会を提供する。



#### 木育（もくいく）とは・・・

木に触れて親しむことにより、木の良さや木材利用の意義を知ってもらうことを目的とした活動のこと。

### 評価指標・効果額

指標：木育等推進事業への参加者数（単位：人） R4目標値： 90

青少年に対して木育等推進事業への参加を促し、木材利用の意義や里山の活用についての啓発を行う。

## 多文化共生社会推進事業

R2事業費 2,120千円(主要事業分 2,018千円)

所属:総合政策局  
ダイバーシティ推進課

### 事業概要

お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。

令和2年度は、多文化共生社会に向けてさらなる環境整備を行うため、①電話通訳・テレビ通訳事業、②日本語ボランティアスキルアップ講座、③地域住民に対する「やさしい日本語講座」、④外国籍住民の交流の場づくりの取組を実施する。

### 事業イメージ

#### 【電話通訳・テレビ通訳事業】

・通訳が必要な外国籍住民と意思疎通を図るため、行政窓口における多言語対応策として、「電話通訳」と「テレビ通訳」を導入する。



#### 【日本語ボランティアスキルアップ講座】

・日本語ボランティアを対象に、指導方法や外国籍住民への接し方について、スキルアップするための講座を行う。



#### 【やさしい日本語講座】

・外国籍住民と地域住民とのコミュニケーションがスムーズに行えるよう、地域住民を対象にやさしい日本語講座を実施する。



#### 【外国籍住民交流事業】

・外国籍住民は言葉や文化等の違いにより地域住民との交流が十分でなく、社会的に孤立しやすいことから、外国籍住民、地域住民相互の交流を図るための場づくりを行う。

### 評価指標・効果額

指標： 外国籍住民交流事業参加者数 (単位： 人 ) R4目標値： 30

外国籍住民の交流や生活情報を得る場づくりにより、外国籍住民が安心して住み、互いを理解・尊重し、ともに生きる社会の実現を目指す。

## いきいき百歳体操等推進事業・高齢者元気 アップ活動情報発信等事業

R2事業費 8,341千円(主要事業分 3,766千円)

所属:健康福祉局  
包括支援担当

### 事業概要

身近な地域で気軽に参加できるように、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制の構築を目指す。

令和2年度からは、地域での介護予防活動を紹介するパンフレットの設置・配布や学び・交流の住民活動への講師費用の助成など、地域での介護予防活動の支援を強化する。

### 事業イメージ

#### 外に出て みんなで集う 介護予防と認知症

伝え、つながる

みんなで集う

支える力を高める

不安を和らげる

伝え、  
つながる

#### (仮) 高齢者元気アップ活動紹介パンフレットを発行

高齢者ふれあいサロン、いきいき百歳体操、認知症カフェなどの特に高齢者が楽しめる地域の集い場の情報を掲載したパンフレット(広告付き)を発行する。

#### (仮) シニア情報ステーションを設置

認知症サポーター養成講座を受講した薬局、スーパーマーケット、金融機関などの(仮)シニア情報ステーション協力店にパンフレットラックを設置し、(仮)高齢者元気アップ活動紹介パンフレットを設置・配布するなど情報発信を行う。  
また、何気ない店頭での会話で感じた気がかりな人を、地域包括支援センター等の支援機関につなぐ。

みんなで集う

#### 地域の集い場に講師謝礼を助成(助成額上限9千円/回 年1回限り 50団体まで)

地域の集い場で行う、フレイル(虚弱)・認知症予防や認知症の人との接し方などに関する学習会の講師費用を助成する。

#### いきいき100万歩運動登録者を対象にフレイルチェックを実施

いきいき100万歩運動登録者を対象にフレイルチェックを実施し、地域の集い場への参加を促す。

### 評価指標・効果額

指標: 前期高齢者の要介護(要  
支援)認定率 (単位: %) R4目標値: 6.2

前期高齢者の介護予防の推進により、認定率の上昇抑制と重度化防止に取り組む。(第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の目標値と同じ)

## 認知症対策推進事業

R2事業費 34,331千円(主要事業分 17,697千円)  
[正規職員1人増員]

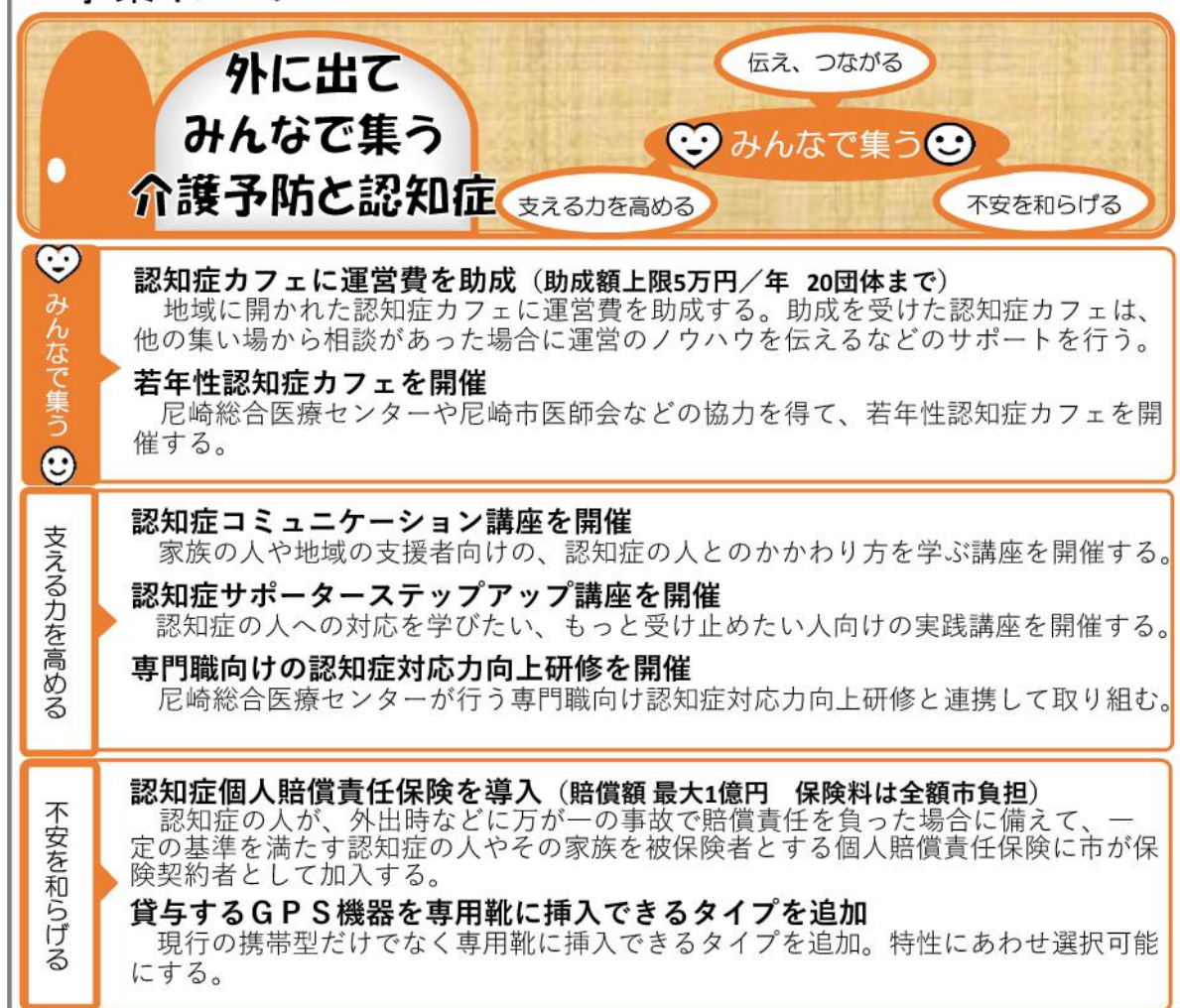
所属:健康福祉局  
包括支援担当

### 事業概要

認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症サポーターの養成など社会全体で認知症の人を支える取組を総合的に推進する。

令和2年度からは、万が一の事故による賠償責任を補償する個人賠償責任保険制度を導入するなど、認知症の人の社会参加を支える取組を強化する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標：地域に開かれた認知症力（単位：箇所）R4目標値： 17  
フェの数  
中学校区程度の圏域に概ね1箇所の設置を目指す。

## 生活支援サポーター養成事業

R2事業費 9,056千円(主要事業分 1,320千円)

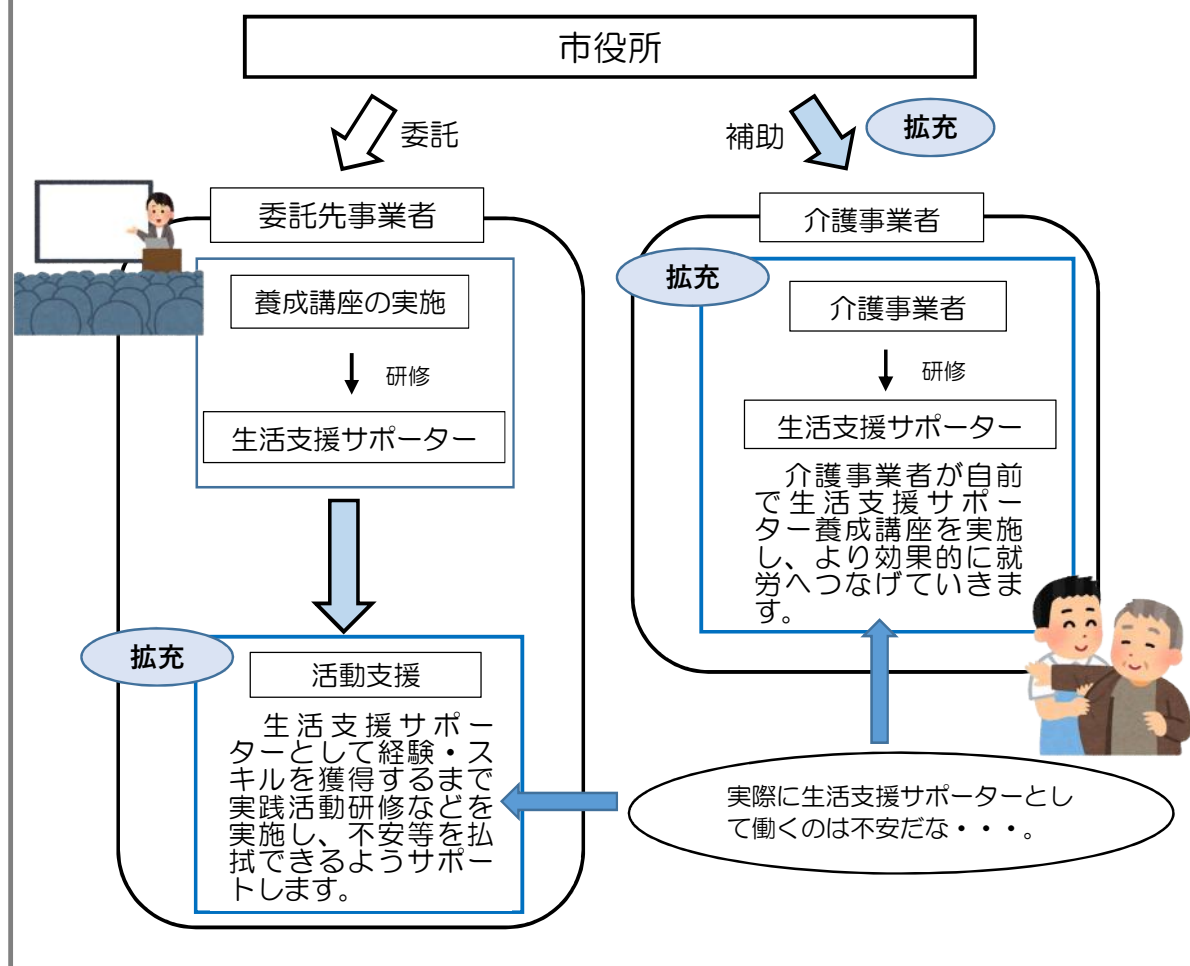
所属：健康福祉局  
高齢介護課  
介護保険事業担当

### 事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに従事する担い手としての生活支援サポーターを養成する。

令和2年度からは、自前でサポーターを養成し雇用する意向の介護事業者に対し、養成講座実施に係る必要経費の補助を行うほか、講習修了後の活動支援を行うことで、より効果的に就労につなげていく。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標：生活支援サポーター養成数（単位：人）R4目標値：1,800

より多くのサポーターが従事することで、介護サービスや地域の支え合いの担い手を増やす。

## 地域包括支援センター運営事業

R2事業費 426,394千円(主要事業分 2,487千円)

所属: 健康福祉局  
包括支援担当

### 事業概要

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内に12箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。

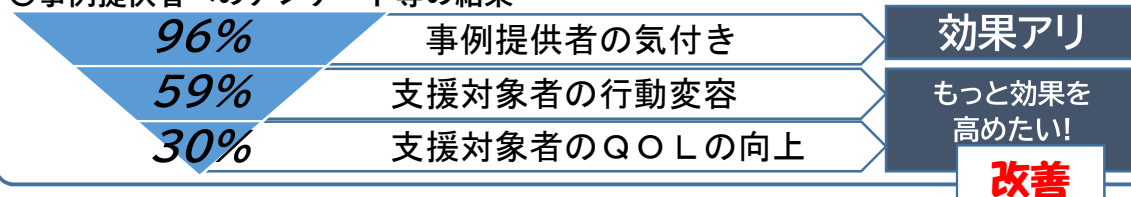
令和2年度からは、必要に応じてリハビリテーション専門職が支援対象者宅に同行してケアマネジャーに助言する仕組みを導入し、高齢者の生活の質及びケアマネジメントの質の一層の向上を図る。

### 事業イメージ

#### 地域ケア会議（気付き支援型）

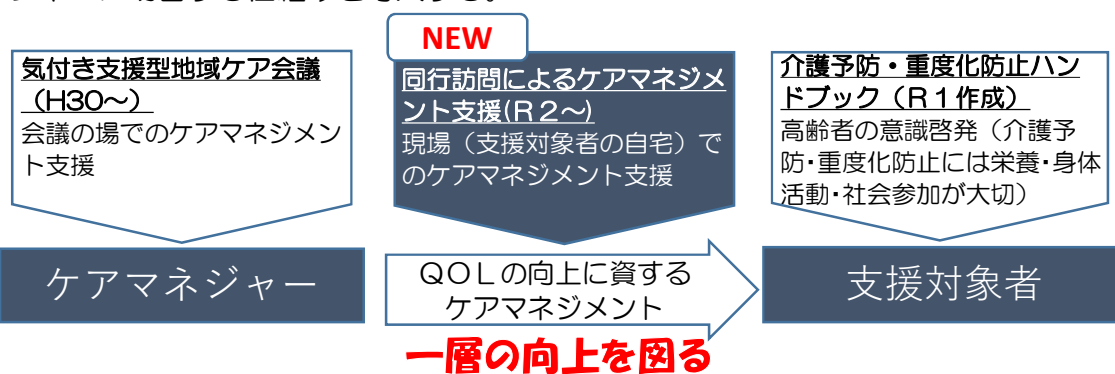
高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメント支援のための、多職種（薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）の協働により参加者全員の「気付き（学び）」を支援するケア会議。

#### ○事例提供者へのアンケート等の結果



#### リハビリテーション専門職の同行訪問によるケアマネジメント支援

地域包括支援センターが開催する地域ケア会議（気付き支援型）の一環として、ケアマネジャーが支援対象者の自宅にてアセスメント（身体機能や生活環境等の評価）を行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する仕組みを導入する。



### 評価指標・効果額

指標： 行動変容がみられた支援対象者の割合（単位： % ） R4目標値： 70

気付き支援型地域ケア会議での助言に基づき、行動変容がみられた支援対象者の割合を高めることを目標とする。



## 軽費老人ホーム運営補助の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲4,685千円)

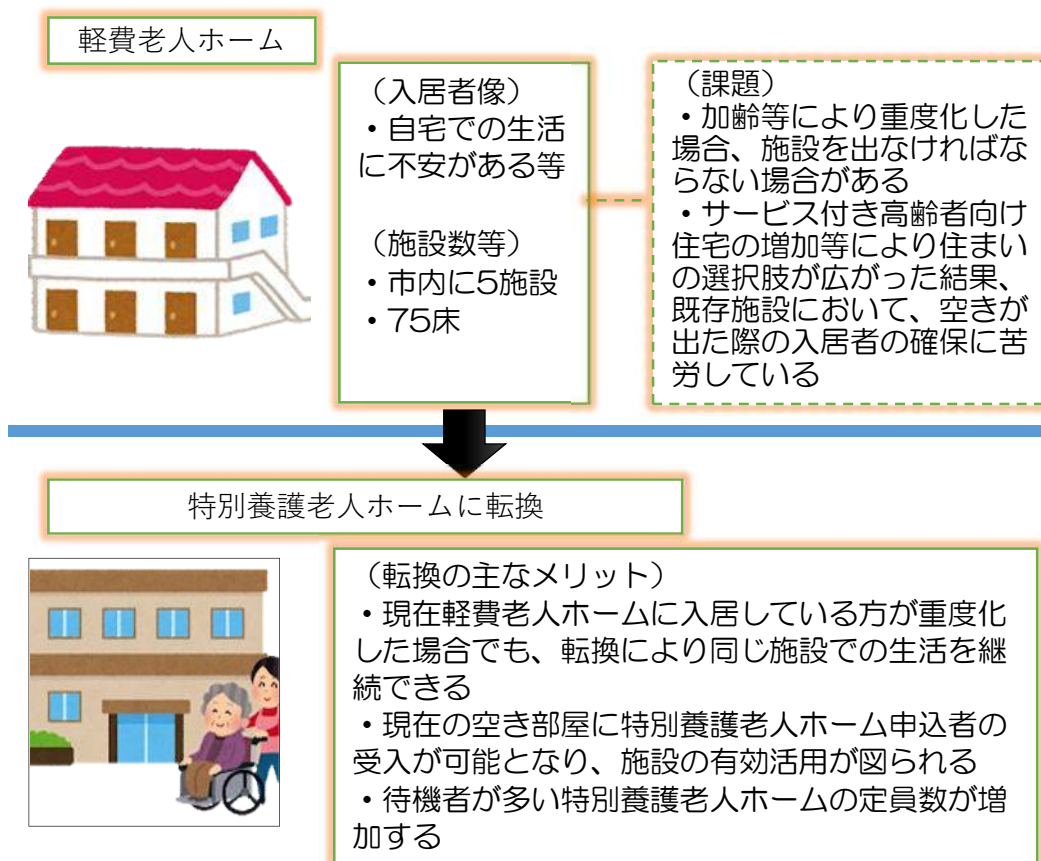
所属:健康福祉局  
高齢介護課

### 事業概要

軽費老人ホームの健全な育成を図り、老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営する社会福祉法人に対して、運営補助を行っている。

令和2年度からは、軽費老人ホームの入居ニーズの低下や特別養護老人ホームの入所待機者が多数いることを踏まえ、軽費老人ホームから特別養護老人ホームへの転換を図り、待機者数の解消につなげていく。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

▲18,921千円 (うちR2効果額: ▲4,685千円)

特別養護老人ホームへの転換に係る補助金の減

令和2年度～令和4年度 3施設 21人分 ▲18,921千円  
以降、転換1人分ごとに901千円の減

## 介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進

R2事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局  
介護保険事業担当

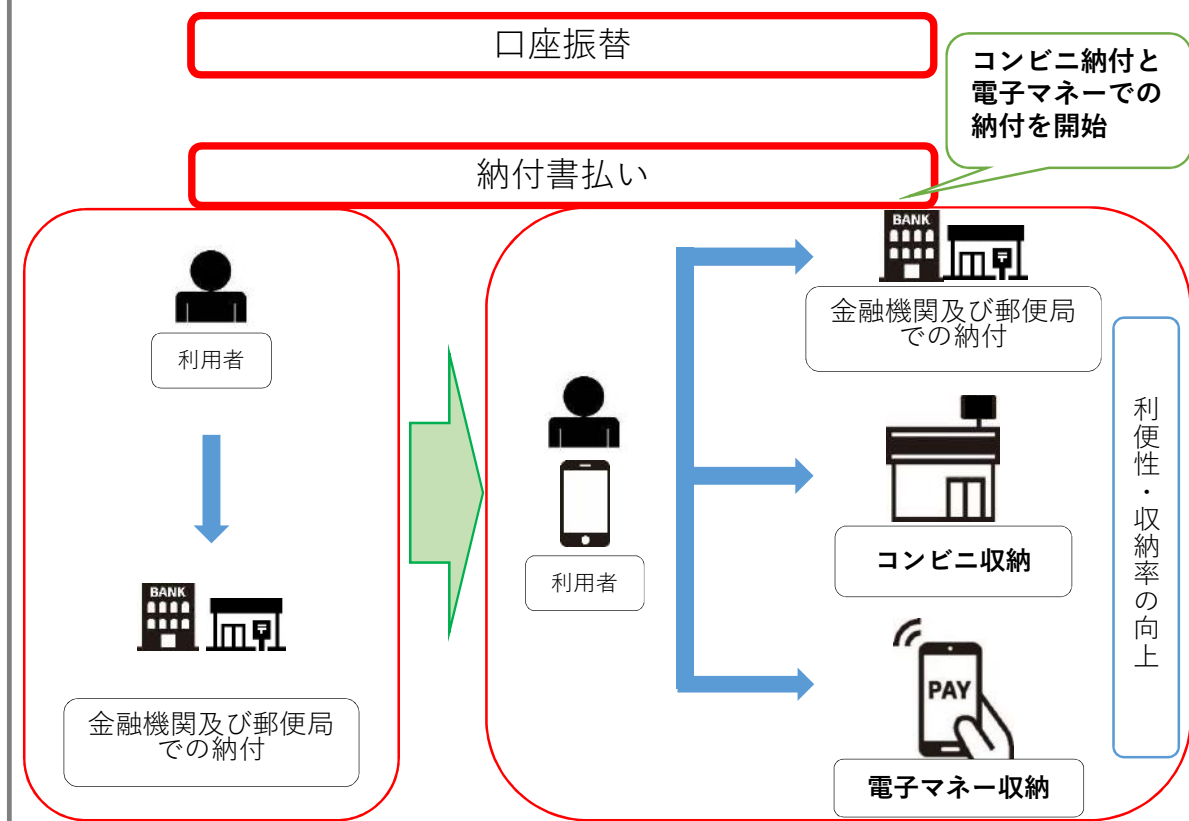
### 事業概要

令和2年10月から、介護保険料の納付方法（普通徴収かつ納付書払い）を、金融機関や郵便局のみでなく、新たにコンビニ、電子マネーでの納付を可能にすることで、利便性の向上と収納率の向上を図る。

### 事業イメージ

65歳以上の高齢者を対象に、金融機関や郵便局と共に身近な存在となっているコンビニを介護保険料の納付場所として利用できるようにし、利便性の向上と介護保険料の収納率の向上を目指す。

また、電子マネーによる納付にも対応することにより、24時間どこからでも納めることが可能になる。



### 評価指標・効果額

指標：介護保険料の収納率（単位：％）R4目標値：98.36

コンビニ収納、電子マネーでの介護保険料の納付を可能にすることで、利便性向上と収納率向上を図る。

## 身体障害者福社会館移転事業

R2事業費 12,527千円(主要事業分 12,527千円)

所属: 健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化した身体障害者福社会館を教育・障害福祉センターに移転するため、同センター（2階）の必要な整備を進める。

### 事業イメージ

令和2年度：移転先の改修等設計

令和3年度：移転先の改修等工事

：身体障害者福社会館（既存）の解体設計

※ 移転先は、教育・障害福祉センター（2階の一部）を予定

令和4年3月：供用開始（予定）

令和4年度：身体障害者福社会館（既存）の解体工事

#### 身体障害者福社会館



所在地 尼崎市稲葉荘3丁目9-26  
竣工年 昭和50年  
構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積487.76㎡  
敷地面積432.62㎡

#### 教育・障害福祉センター



所在地 尼崎市三反田町1丁目1-1  
竣工年 昭和60年  
構造等 鉄筋コンクリート造  
地下1階地上5階建て  
延べ床面積1,158.11㎡  
敷地面積1,159.65㎡

令和4年3月  
移転

#### 【身体障害者福社会館とは】

身体障害者の交歓や厚生福利の増進、社会福祉活動の進展を図るための施設

### 評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

身体障害者福社会館の老朽化に伴い、その機能を教育・障害福祉センターに移転するものであり、評価指標は設定しない。

## 障害者(児)相談支援事業

R2事業費 123,405千円(主要事業分 11,409千円)

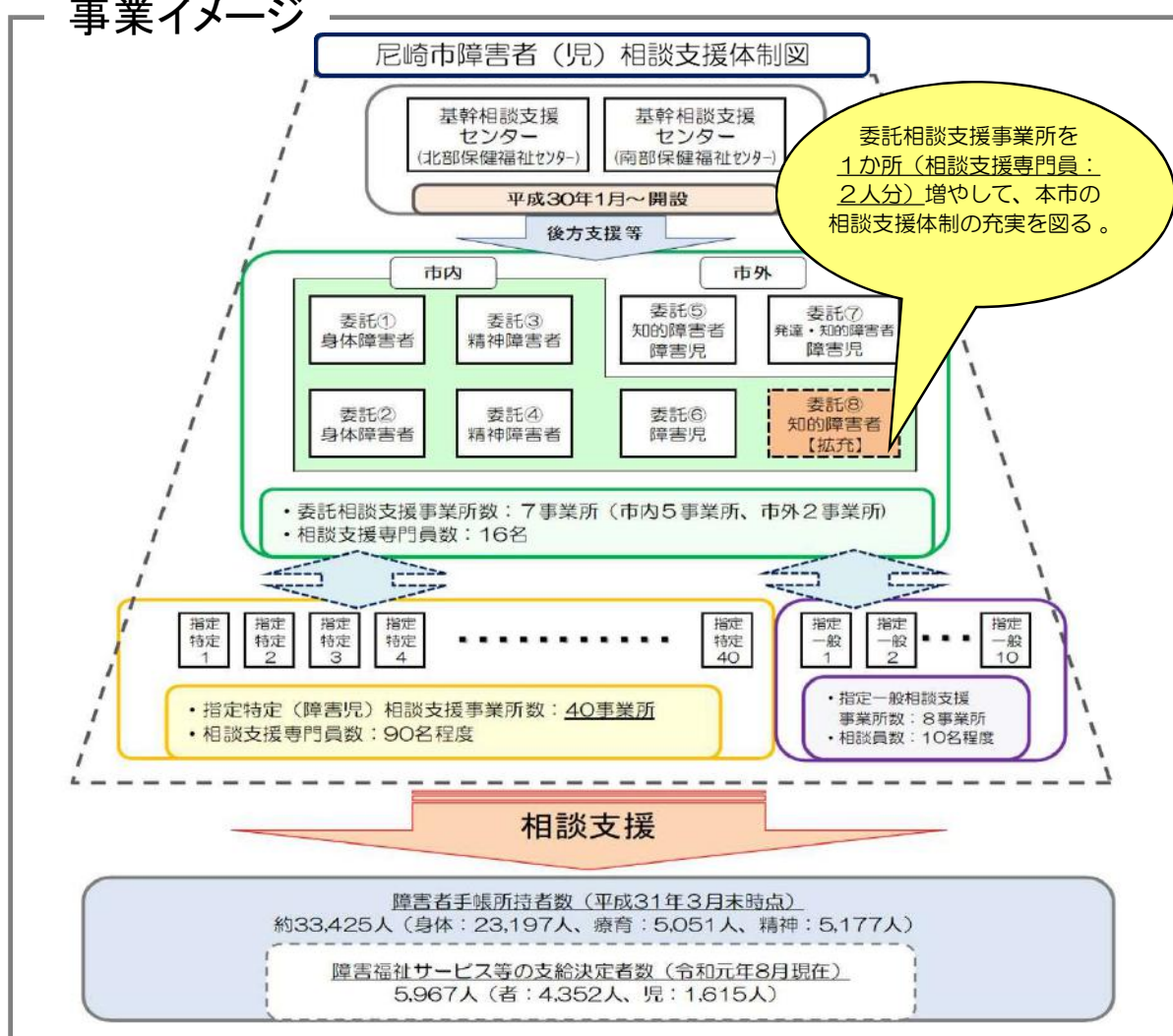
所属:健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

令和2年度から、新たな委託相談支援事業所を確保して、相談支援体制の充実を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率 (単位： %) R4目標値： 100

現行の尼崎市障害福祉計画(第5期)において、令和2年度の利用計画の作成達成率100%を目指しており、早期達成に向けて取組を進める。

## たばこ対策推進事業

R2事業費 2,196千円(主要事業分 1,580千円)

所属:健康福祉局  
健康支援推進担当

### 事業概要

歩きたばこやポイ捨て、受動喫煙のないまちを目指し、尼崎市たばこ対策推進条例の周知・啓発、主要駅における巡回指導の実施、新たな路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の整備などに取り組む。

### 事業イメージ

H30～R1

#### 尼崎市たばこ対策推進条例 (平成30年10月完全施行)

- 禁煙支援・受動喫煙の防止
- 市内全域で歩きたばこやポイ捨て禁止
- 路上喫煙禁止区域を指定  
(JR尼崎駅・JR塚口駅・阪神尼崎駅周辺)

条例の周知・啓発

課題

依然として歩きたばこ  
やポイ捨てが多い

R2

#### ★周知・啓発の強化

- ①主要駅において巡回指導の実施(新規)
- ②啓発物の掲示・配布
- ③地域と連携した取組

#### ★路上喫煙禁止区域の拡充について調整

みちばたスワンくん



改正された健康増進法・兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例が4月に全面施行。(屋内が原則禁煙に)

施設管理者への周知や助言・指導等の実施

### 目指すまちの姿

#### 健康的なまち

- ・禁煙支援
- ・禁煙教育

#### 安全・安心で

美しいまち

歩きたばこ、  
ポイ捨てをしない

#### 吸う人も吸わない人も

快適に過ごせるまち  
受動喫煙防止の環境  
整備



### 評価指標・効果額

指標：本市の喫煙マナーが「良い」「普通」と回答した人の割合 (単位：%) R4目標値：70

まちづくり提案箱等でも喫煙マナーが悪いというご意見をいただいているところであり、様々なたばこ対策の取組を実施することで、市民まつりや地区まつりなどで実施する喫煙に関するマナーについてどう思うかのアンケートにおいて「良い」、「普通」と回答する人の割合の増加を目指す。

## 尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲11,496千円)

所属: 健康福祉局  
保健企画課

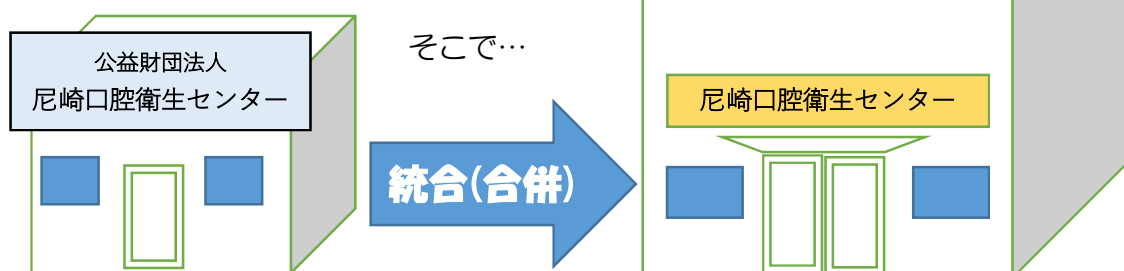
### 事業概要

公益財団法人尼崎口腔衛生センターで行う障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療等の事業を効率的かつ安定的に運営するため、当財団を尼崎市歯科医師会に組織統合し、財団法人の運営に要していた管理経費を一部削減するとともに、更なる歯科口腔保健事業の充実を目指す。

### 事業イメージ

#### 【統合前の課題】

1. 平成22年の歯科専門学校廃止以降、財団の規模は大きく縮小している。  
現在、障害者(児)歯科診療が主たる業務となっているが、歯科医師の確保も歯科医師会に委ねている状況であり、財団による事業運営の必要性が低下している。
2. 障害者(児)歯科診療には、特別な知識や技術が必要とされるが、安定的・継続的に人材を育成・確保する仕組みがない。  
また、少子高齢社会が進展する中、高齢者歯科対策の構築が急務となっている。



#### 【統合後の姿】

1. 効率的かつ安定的な運営体制の確保  
歯科医師会との統合により内部管理に係る組織が簡素化され、併せてこれまで財団の運営に要していた人件費等管理経費の一部を削減する。
2. 今日的なニーズへの対応  
上記1により削減した経費の一部を活用し、障害者(児)歯科診療に従事する歯科医師・歯科衛生士の計画的な育成・確保や、在宅歯科診療の充実等、現状に即した課題への対応を検討する。

### 評価指標・効果額

▲11,496 千円 (うちR2効果額: ▲11,496 千円)

公益財団法人尼崎口腔衛生センターによる運営に要していた人件費等管理経費の一部を削減することによる効果額。

## 国民健康保険料の減免に係る財源の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲111,254千円)

所属:総務局  
国保年金管理担当

### 事業概要

厳しい財政状況を踏まえ、これまで一般会計からの繰出しによって実施している国民健康保険料の減免措置（特別減免を除く。）について、保険料を財源とするよう見直す。なお、令和2年度においては、保険料の激変を緩和するため、国民健康保険事業基金を活用する。

### 事業イメージ

一般会計からの繰出しにより実施している減免

#### ①被災減免（1,467千円）

納付義務者が所有する家屋等が火災等により損害を受けた場合に、その損害の程度と納付義務者の所得に応じて保険料を減免する。

#### ②失業・廃業減免（103,296千円）

被保険者が失業等をしたことにより保険料の納付が困難となった場合に、失業等をした被保険者の所得に応じて保険料を減免する。

#### ③所得激減減免（6,491千円）

その年における世帯の被保険者の総所得金額と保険料の賦課基準となった年の総所得金額を比較して減少率が50%以上となった場合に、世帯の被保険者全員の所得に応じて保険料を減免する。

#### ④特別減免（78,783千円）

多人数世帯や低所得世帯の負担軽減を図るため、基準総所得に対する保険料の負担率が20%を超える部分の1/4を減免する。

### 繰出しを見直す減免

#### ①～③

(▲111,254千円)

一般会計からの繰出しを廃止し、保険料を財源とするよう見直す。

なお、令和2年度は、保険料の激変を緩和するため、国民健康保険事業基金を活用する。

### 繰出しを継続する減免

④特別減免については、多人数世帯等の負担軽減を目的として、政策的に実施していることから、一般会計からの繰出しを継続する。

### 評価指標・効果額

▲111,254千円（うちR2効果額： ▲111,254千円）

被災、失業・廃業、所得激減による減免に対する一般会計繰出金	
令和元年度予算	111,254千円
令和2年度予算	0千円
効果額	▲111,254千円

## 救急隊増隊事業

R2事業費 42,667千円(主要事業分 42,667千円)  
[正規職員8人増員]

所属:消防局  
企画管理課  
救急課

### 事業概要

年々増加する救急需要に迅速的確に対応するため、市内8箇所の消防署所に配置されている9隊の救急隊に加え、更に1隊の救急隊を増隊する。

### 事業イメージ

増大する救急需要に対応し、救急サービスの質を維持向上させるため、令和3年度の増隊に向け、令和2年度中に救急車両等の購入、救急隊配置署の庁舎改修、救急隊員の確保を図る。

#### ○救急データ

- 平成31年(令和元年)救急件数 31,757件  
(+3,032件【平成28年比較】)
- 救急隊数 9隊
- 救急隊1隊あたりの稼働件数 3,529件

※救急件数の比較は、前回増隊時(平成29年4月 8隊⇒9隊に増隊)の救急検証データである平成28年と比較

現場到着時間等の  
遅延のおそれ



**救急サービス  
低下の懸念**

#### 救急隊を1隊増隊(9隊⇒10隊)

(増隊スケジュール)

##### <令和2年度>

- 救急隊員の確保(正規職員8人増員)
- 救急車両等の購入
- 救急配置署所の改修

##### <令和3年度>

- 運用開始  
(救急隊10隊)



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

出動件数の増加は、救急隊の現場到着時間の遅延に繋がり、重篤な傷病者への対応の遅れが懸念される。市民サービスと救命率の向上のため、増隊するものであり、評価指標は設定しない。



## 防災対策等事業

(災害情報システムの導入)

R2事業費 13,074千円(主要事業分 2,632千円)

所属:危機管理安全局  
災害対策課

### 事業概要

防災総合訓練、非常用物資の備蓄等により、防災体制の充実を図る。  
また、災害時に発生する膨大な情報をクロノロジー（時系列）に沿ってシステム登録し、リアルタイムで一元集約・共有する「災害情報システム」を市災害対策本部に導入し、災害状況を迅速に把握することで、よりの確な災害情報の発信や災害対応を行う。

### 事業イメージ

【災害発生時、大量に発生する情報】

- ・市内の被害状況
- ・停電等ライフライン状況
- ・交通インフラ情報
- ・避難場所
- ・備蓄、救援物資
- ・市災害対策本部の対応状況
- ・医療機関、関係機関の情報

クロノロジー（時系列）に沿って情報を登録

市域内で発生する大量かつ最新の情報をリアルタイムで一元的に集約し、市災害対策本部全体で共有

【災害情報システム】



システムで集約した情報を整理・分析。災害状況を迅速に把握

### システムを活用し、災害情報の発信や災害対応を実施

- ・より迅速な災害情報の発信
- ・関係機関と連携したライフラインの復旧対応等の対策
- ・災害状況に応じた物資や飲料水の供給等、災害時の生活支援に向けた対策

迅速な災害対応

市民への情報発信



### 評価指標・効果額

指標：市の防災体制が「安心」「どちらかといえば安心」と回答した市民の割合 (単位：%) R4目標値： 90

災害情報システムを整備し、災害時に備えることで、災害発生時の迅速な対応と市の防災体制に対する安心感の向上に繋げる。

## 災害時要援護者支援事業 (支援体制づくりの推進)

R2事業費 24,846千円(主要事業分 23,808千円)

所属:健康福祉局  
福祉課  
総合政策局  
各地域課

### 事業概要

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。

令和2年度からは、福祉専門職からの受援（応援の受入）体制の整備や要支援者の位置情報を可視化するシステムの導入、個別支援計画の段階的な作成支援に取り組む。

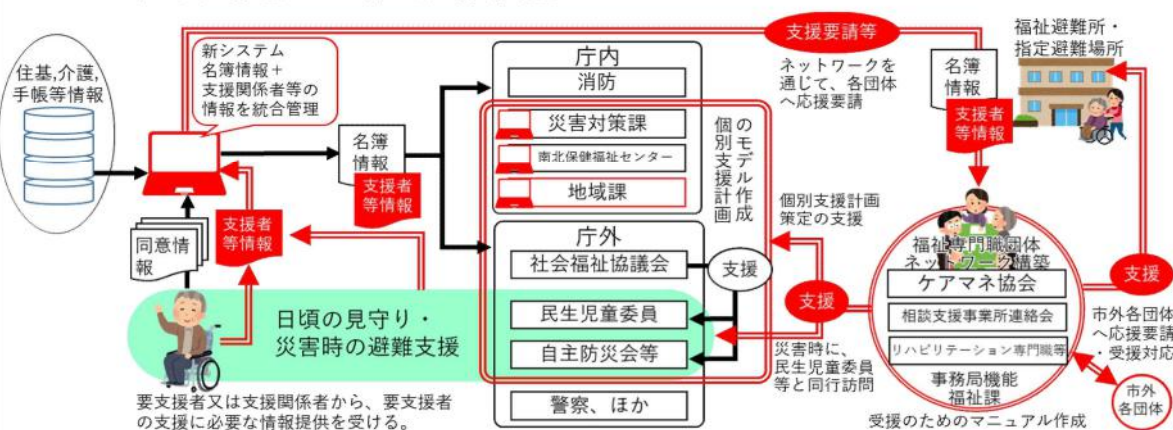
### 事業イメージ

① 福祉専門職からの受援（応援の受入）体制を整備するための、福祉専門職団体との協議の場を広げ、各団体の役割分担等を整備するとともに、災害発生時に名簿情報等を活用した、福祉専門職の支援を受けるためのマニュアルを策定する。

② 市社協等と連携して、支援者等の情報を収集し、名簿情報と位置情報を合わせて管理するシステムを導入するほか、個別支援計画の段階的な作成支援に向けて取り組む。

【システムの主な機能】

- 避難行動要支援者情報の台帳管理機能
- 名簿の作成・更新機能
- 個別支援計画の作成支援機能



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R4目標値： —

名簿提供団体は自治会組織以外（マンション管理組合等）の様々な規模の団体に名簿を提供していくことを想定しているものであり、評価指標は設定しない。